

令和2年9月17日（木曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和2年第3回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（12名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	7 番	澁 谷 秀 夫 君
8 番	今 野 章 君	10 番	後 藤 良 郎 君
11 番	菅 野 良 雄 君	12 番	高 橋 幸 彦 君
13 番	色 川 晴 夫 君	14 番	阿 部 幸 夫 君

欠席議員（2名）

6 番	片 山 正 弘 君	9 番	太 齋 雅 一 君
-----	-----------	-----	-----------

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	安 土 哲 君
健 康 長 寿 課 長	齊 藤 恵美子 君
産 業 観 光 課 長	太 田 雄 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会計管理者兼会計課長	鷹 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子育て支援対策監	本 間 澄 江 君
総務課総務管理班長	相 澤 光 治 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 課 長	赤 間 隆 之 君

参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	櫻 井 和 也	次	長	熊 谷 直 美
---------	---------	---	---	---------

議 事 日 程 （第4号）

令和2年9月17日（木曜日） 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〳 第 2 議案第83号 令和元年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 3 議案第84号 令和元年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 4 議案第85号 令和元年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 5 議案第86号 令和元年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 6 議案第87号 令和元年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 7 議案第88号 令和元年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 8 議案第89号 令和元年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 9 議案第90号 令和元年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第10 議案第91号 令和元年度松島町水道事業会計決算認定について
- 〳 第11 議員提案第4号 宿泊税の導入を撤回することを求める意見書について（提案説明）
- 〳 第12 議員提案第5号 令和3年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書について（提案説明）
- 〳 第13 議員提案第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について（提案説明）

Ⅱ 第 1 4 議案第 9 4 号 工事請負契約の締結について(提案説明)

【町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事】

Ⅱ 第 1 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。―――さん外2名でございます。

欠席の旨の届出がありますのでお知らせいたします。

6番片山正弘議員、通院のため、9番太齋雅一議員、病気療養のため、本日欠席する旨の届出がありましたので、お知らせいたします。

皆様にお知らせいたします。

議場内暑い場合は、上着を脱いでもらって結構でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、8番今野 章議員、10番後藤良郎議員を指名いたします。

日程第 2 議案第83号 令和元年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第84号 令和元年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第85号 令和元年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第86号 令和元年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第87号 令和元年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第88号 令和元年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第89号 令和元年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第 90 号 令和元年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 10 議案第 91 号 令和元年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。

日程第 2、議案第 83 号から日程第 10、議案第 91 号までを一括議題としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。議案第 83 号から議案第 91 号については、令和元年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、特別委員会委員長の審査報告を求めます。

1 番杉原 崇特別委員長、ご登壇の上、報告願います。

〔決算審査特別委員会委員長 杉原 崇君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（杉原 崇君） おはようございます。

それでは、令和元年度決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会は 9 月 8 日に設置され、9 月 9 日、10 日、11 日、14 日、15 日、16 日に審査を行いました。

審査場所は、当議場でございます。また、9 月 9 日には、小梨屋雨水ポンプ場建設事業の調査外 5 か所の現地調査を行いました。

説明員は、町長、副町長、教育長、課長、班長等及び説明補助員の皆さんでした。

審査の結果について、ご報告いたします。

議案第 83 号令和元年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第 84 号令和元年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第 85 号令和元年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第 86 号令和元年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第 87 号令和元年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第88号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第89号令和元年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第90号令和元年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第91号令和元年度松島町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられました。

なお、審査の結果における意見は、7項目になっております。

審査意見、選挙管理委員会事務局所管、立会人等の人員確保について。立会人等選挙従事者について、拘束時間が長い等の理由で人員確保が難しくなっている。選挙事務所の負担軽減を図るべきである。

総務課所管。

デマンドバスについて。デマンドバス実証実験運行を踏まえ、地域公共交通会議で検証しているが、デマンドタクシーの導入も含めた運行形態を検討するよう望む。

財務課所管。

町有財産の売払いについて。町が売払い財産について転売禁止に関する条項など一定の基準を設けるべきである。

水道事業所所管。

合併処理浄化槽の推進について。合併処理浄化槽について補助金制度への上乗せ等を行い、環境保全の観点からも推進の強化を求める。

教育委員会所管。

児童生徒の安全対策について。通学路の安全確認を実施しているが、季節や自然状況の変化に応じた安全点検の強化を望む。また、校内の防犯対策として防犯カメラ等の設置を望む。

共通事項。

松島町公共施設等総管理計画について。公共施設等の管理計画は、所管課で個別管理計画作成に向け取り組んでいるが、目標となる期限を設定し、推進するよう望む。

不能欠損について。本決算において、約6,000万円を不能欠損しているが、不能欠損に至る前の徴収対策についてマニュアル等を整備し、早期着手するなど体制の強化を求める。

また、今後の審査については各課にまたがる各節の説明は前もって資料を用意することを求

めたいと思います。

以上で審査報告を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇特別委員長、大変ご苦労さまでございました。

お諮りいたします。質疑を省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

議案第83号令和元年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

それでは、議案第83号令和元年度松島町一般会計決算認定について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

令和元年度におきましては、東日本大震災の復旧復興事業がその完了に向けて前進をしております。また、松島駅のバリアフリー整備事業が本格化するとともに、水族館跡地での体験型施設建設が進み、都市計画では地域住民の要望でもあった品井沼駅周辺の土地利用において地区計画が決定し、明神地区では都市計画区域への編入が決定をしております。

福祉では3歳以上児の保育無償化がスタートするとともに、不十分ながらも紙おむつの助成拡大や、寝たきり等高齢者のタクシー利用助成などの介護負担の軽減が図られております。

教育では、学校教育施設や社会教育施設の長寿命化計画が策定されるとともに、施設の修繕、増加する不登校児童の相談体制の充実などが図られてまいりました。

この決算年度におきましては、このように住民の要望に応える様々な施策が講じられたところではありますが、10月には町民生活の様々な面に直接大きな影響を及ぼす消費税の増税が行われ、本町においては上下水道の使用料への増税転嫁により実質料金の値上げとなりました。

また、予算執行においても予算不足を生じた管内の予算の流用が見受けられるなど、消費税増税の影響を見ることができます。消費税増税の影響を受けやすい低所得世帯や、子育て世帯への対策としてプレミアム付商品券事業が実施をされましたが、商品券の購入者は対象となった住民税非課税者の43%と半数に届かず、対策のずさんさが際立ち、消費税増税が一層貧困と格差拡大を進めるものとなっております。消費税は逆進性が強く、最悪の大衆課税であります。社会保障のためと消費税が導入されてから30年余り、この間増税が繰り返されて

きましたが、医療や福祉の負担は減るどころか増えるばかりであります。消費税増税が社会保障のためなどではないことは明らかであり、町長は少なくとも増税に反対の意思表示を明確にし、町民の暮らしに重くのしかかる増税とコロナ禍からの町民生活を守るために力を尽くすべきであります。

10月から保育の無償化がスタートをいたしました、年度当初で保育所待機児童が10名おり、年度末では18名の待機児童がいたということでありました。無償化に伴って入所希望の増加が予想されたにもかかわらず、保育を提供する積極的な対策が取られず、保育に欠ける子供をつくってしまいました。

また、今回の無償化では低所得世帯には恩恵が少なく、給食で負担増になった階層もあります。今後、給食の無償化あるいは減免を検討していくべきであります。

保育士の確保については、まだまだ不十分であり、臨時や派遣保育補助員によって担われる部分が大きくなってきております。安心・安全の保育実現のためにも、正規職員の確保と保育所の処遇改善が求められており、町の努力だけでは問題解決に至らない状況もあることから、介護士などとともに保育士などの処遇・待遇改善など、その確保対策を国に強く求めていくべきであります。

東日本大震災の被災者が入居する災害公営住宅の家賃減免については、塩竈市や多賀城市、七ヶ浜町では、家賃減免の継続が表明されておりますが、本町では家賃減免を予定どおり終了としてしまいました。被災者の生活再建はまだまだ途上であり、近隣市町とともに減免を継続すべきであります。

し尿処理では、現在、塩釜地区環境センターにおいて行われており、本町の負担金は5,826万円あまりで、塩釜地区2市3町から搬入されるし尿の45%あまりが本町からの搬入となっており、今後処理に要する負担金等の増加が予想をされております。決算年度におけるし尿くみ取り人口と単独浄化槽利用人口は合わせて約1,800人、700世帯が公共下水道等に接続をしていないか合併浄化槽を設置していないという状況であります。公共下水道への接続や合併浄化槽の設置は水質保全や環境保全、そして文化的な生活の上からも重要と考えますが、高齢化による所得の減少などもあり現状では大きく進むことは考えづらく、現在行われている合併浄化槽設置への補助を引き上げることやリフォーム助成制度を立ち上げるなど、これらの普及を高めていく対策が必要ではないかと考えます。

町民バスの運行では、バス停を大幅に増やすデマンドバスの実証実験が実施をされましたが芳しい結果が得られず、今後は運行効率の改善や運行形態、ルートの見直しを検討するとし

ておりますが、高齢化の進行の中でバス停まで歩くのも大変という状況が生まれており、ドア・ツー・ドアによる対策、いわゆるデマンドタクシー等も視野に入れた高齢者の移動支援の検討が必要になっていると思います。ぜひ地域公共交通会議の中で積極的な議論をしていただきたいと求めていると思います。

町営住宅については、現在212戸ありますが、築年数の古い上初原や幡谷の町営住宅などについては、入居者が退去すれば貸出しをせず廃止をする方向になっているようであります。町営住宅管理計画では147戸まで減らす計画となっております。今、貧困と格差が拡大する中で、町営住宅など低廉な価格で住まいを提供することが求められていると思います。若者の定住対策なども考えた町の住宅政策を求めていると思います。

最後に後継者不足が深刻な農業や漁業などを一次産業への支援を強化することが必要と考えるものであります。農業では農地の集積大規模化が進められておりますが、それでも後継者がおらず遊休農地が拡大する状況が生まれております。農業や漁業は、私たちが生活していく上での最も重要な食料を生産する場所であり、暮らしの土台となるところでもあります。そのために所得の保証や生産費を償える施策を講じることが大切であり、誰もが担い手という考え方に立って、一次産業の振興策や支援策を考えるべきでありますし、こうした状況を強く国に求めていくべきであるということを申し上げまして、令和元年度一般会計決算認定に対する反対の討論とさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 次に、本件に賛成の方の発言を許します。いらっしゃいませんか。7番 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷でございます。

令和元年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加いたします。

初めに、令和元年度一般会計の決算額は、歳入歳出差引額から令和元年度への繰越財源を除いた実質収支額は3億2,348万余円の黒字となり、収入済額支出済額ともに前年度より増となっている次第であります。

次に、総合的内容に入る前に、松島町は平成28年度から3か年の施行期間を設け実施してきた松島町行政評価制度を令和元年度から本格運用を開始してまいりました。これはご承知のとおり、町の施策等を構成する全事務事業の評価をし、継続的に改善改革に取り組む制度として導入されたものですが、早速令和元年度より本格運用し、主要施策の成果説明書に記載されたことは監査委員会のご指摘どおり評価すべきと考えます。

総合的内容としましては、企画調整課を中心として長期総合計画第3次基本計画と震災復興計画との連携を図りつつ各種事業が遂行されてきたものと思います。

主な事業の成果としましては、災害救助費として台風19号における排水ポンプの速やかな設置や大量に発生した稲わら処置、甚大な被害を受けた住宅の応急処理を行っております。

観光費につきましては、松島食材のブランド化及び地元の食を求める観光客のニーズを満たすため、松島商談会を開催し町内の生産者と宿泊施設の飲食店等の仕入事業者と交流を設け、町内産業の総合的活性化を図られました。

災害対策費につきましては、避難情報が5段階の警戒レベルに変更されたことから、このことを住民への周知をはじめ防災行政無線施設の設備の適正な保持に努め、さらには屋外拡声支局の増設を実施しております。

小中学校費については、空調整備事業を実施し、児童生徒の安心・安全な学習環境の整備を行っております。また、小中連携英語教育推進事業により英語教育が効果的に指導が実施されていると思われます。

以上の観点から、令和元年度一般会計はPDCAにのっとり適正に執行されたものと認め、賛成とするものです。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加はございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第83号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数であります。よって、議案第83号令和元年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第84号令和元年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第84号令和元年度松島町国民健康保険特別会計決算認定について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

本町の国民健康保険の加入状況は、年間平均加入世帯が2,026世帯3,202人となっております。

また、法定の軽減がされている世帯は7割軽減で601世帯、5割軽減で358世帯、2割軽減で257世帯となっており合わせて1,216世帯。全世帯の60%がいずれかの保険税の軽減を受けておりますが、こうした軽減を受けた世帯でなお保険税の滞納が生まれているのが現状ではないかと思えます。

決算年度におきましては、これまで累積した滞納額5,097万円と決算年度の滞納額654万円を合わせた5,751万円が滞納となっております。また、約2,990万円あまりがこれ以上の保険税徴収は不可能として欠損処理されておりますが、その内容は財産がないことや税の徴収を行えば生活が著しく窮迫するおそれがあることなどとなっております。

国保税は所得に応じた応能割課税と世帯や人員に着目した応益割課税があり、所得がなくても課税される仕組みとなっていることから、滞納を生み出しやすい仕組みになっていると言えらると思えます。

こうした課税の仕組みが国保加入者にその担税能力を超える負担を求めることになっており、滞納を生む大きな要因になっていると考えるものであります。このことから、国保加入者の税負担を軽減することが必要であることは明らかで、これまでも国保税の負担軽減を求めてきましたし、また、子育て支援策として子供の均等割の減免や負担軽減を求めてまいりましたが、国保運営の広域化の中で先行きを見定めるためなどとして負担軽減が見送られてきたと考えております。

決算年度末の国保の財政調整基金は約3億5,175万円と広域化以前よりも約1億円も増加をしております。審査の中では、負担軽減の検討を始めているとの答弁もありましたが、ぜひその実現を図っていただきたいと思えます。

また、国保加入者の構成比率に占める無職者の増加や高齢化の進展に伴う医療費の動向などを背景に、国保税が高騰してきた側面もあると考えております。国保運営に対する国の責任の後退などが高い保険料の大きな要因にもなっております。

国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外に道はないと考えるものであり、町長には国保税の大幅引下げの実現と国庫負担の増額を強く国に求めていただきたいと申し上げまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 次に本件に賛成の方の発言を許します。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。

議案第84号令和元年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論に参加いたします。

国民健康保険は制度創設以来、国民皆保険の柱として町民の皆様の医療の確保と健康増進に大きな役割を果たしてきたものと考えます。しかしながら、急速な高齢化の進展に伴い中高齢者の加入者が多くなり、医療費は増加の一方であります。さらには、加入者の負担能力の低下や低所得者等の増加による収納率の低下などから大変厳しい財政状況が続いていると考えます。

そのような中、本町の令和元年度松島町国民健康保険特別会計は、歳入が前年度より1億2,906万円増の18億6,098万円であり、歳出は前年度より9,695万円増の17億8,663万円でありました。歳入総額に占める保険税収入は14.12%の2億6,282万円で、前年度より1,648万円の減となっております。また、収入未済額については5,751万円で、前年度と比べ3,332万円の減少となっております。

一方、歳出の主なものでは、保険給付金が12億9,670万円と前年度より1億2,637万円増加し、老人保健拠出金についてはゼロ円であります。なお、保険給付については、年間平均被保険者数が前年度と比べ99人減の3,202人であり、被保険者1人当たりの療養給付費が一般被保険者で前年度の30万7,149円から34万3,073円と3万5,924円の上昇となっております。

国保の健全運営には、収入未済額を減少させながら療養給付の上昇を抑えることが一番であります。そのためには、さらなる保険税収納の向上を目指しながら保険税の徴収を粘り強く進め、税源の安定的な確保が大変重要であります。本年度会計において、保険税徴収対策として特別滞納整理室等を中心に各種税の徴収推進を行いながら、税源確保に努力していることに対し評価をするものであります。

また、住民基本健診や特定健診など、胃がん、前立腺がん、大腸がんなどのがん検診や、データヘルス計画に基づく健康保持増進のための保健事業を行っており、町全体で健康づくりのための予防策が取られているものと考えます。

今後一層厳しい運営が予想される国保会計の中で国民健康保険事業は平成30年4月より宮城県が保険者になっておりますが、これからも町民の大切な生命と健康を守るため絶対に堅持していかなければならない医療保険制度であると考えます。

以上を申し上げ賛成の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第84号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の

方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数であります。よって、議案第84号令和元年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第85号令和元年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野です。

議案第85号令和元年度松島町後期高齢者医療特別会計決算認定について反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は2008年に創設をされましたが、この医療制度では収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、2年ごとに見直される保険料は75歳以上の人口と医療費が増加するほど上昇する仕組みとなっております。これは高齢者の生活実態を無視した能力を超えた負担を求めようとする仕組みであります。また、これまで負担が大き過ぎるとして制度創設当初から低所得世帯を中心に激変緩和の特例措置や負担軽減措置等が講じられてまいりましたが、2017年度よりこうした軽減措置が段階的に廃止をされております。決算年度においては、保険料の軽減特例措置において9割軽減が消費税増税と同時に段階的に縮小、廃止され、軽減割合が7割となっていくます。年金収入80万円以下の高齢者は負担増となり、消費税増税は社会保障のためというのは口実に過ぎないことが明白となっております。高齢者の皆さんの生活は食料品を中心とする物価の上昇、医療費の負担増や年金削減、介護からの締め出し等々、そして今日のコロナ禍の中で大変な時代を迎えております。

この後期高齢者医療制度は、高齢者に我慢と犠牲を強いる制度であり、このような制度は直ちに廃止をし、国の責任で安心して高齢者が医療にかかれ、また、生活できるような制度設計にすることを求めて反対の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 次に本件に賛成の方の発言を許します。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。

議案第85号令和元年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加いたします。

後期高齢者医療制度は、老人医療費が増大する中、高齢者が安心できる適切な医療の確保を目的として高齢者の方々も含めた社会全体で支え合うために老人保健制度に代わる新しい制度として平成20年4月に創設され、制度開始から10年以上が経過し現在は安定した運営がな

されています。

本町の被保険者数は前年度に比較し11人増の2,887人となっており、歳入については前年度に比較し928万4,763円増の2億251万3,717円、調定額に対して99.52%の収入率となっており、また、歳出については前年度に比較し894万8,875円増の2億75万928円となり、実質収支は176万2,789円の黒字、実質単年度収支は33万5,888円の黒字となっております。

本町では運営母体である宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料徴収、各種申請など窓口業務を行い、また、令和元年度は台風第19号の被災者支援として一部負担金免除申請や保険料減免申請の受付事務も行うなど、事業運営をしっかりと実施したものと考えます。

本町の後期高齢者の方々が安心して医療を受けられることができるよう今後とも宮城県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図っていただくとともに、適正な申請受付事務及び保険料徴収事務を遂行されることを期待し、賛成の討論とします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第85号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数であります。よって、議案第85号令和元年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第86号令和元年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第86号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第86号令和元年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第87号令和元年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第87号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第87号令和元年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第88号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第88号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第88号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第89号令和元年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第89号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第89号令和元年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第90号令和元年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第90号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第90号令和元年度松島町下水道事業

特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第91号令和元年度松島町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第91号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第91号令和元年度松島町水道事業会計決算認定については認定することに決定をいたしました。

以上で、令和元年度各種会計歳入歳出決算認定についての採決が終了いたしました。

ここで、町長より挨拶を求められておりますので、これを許可したいと思います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和元年度松島町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算につきまして、議会の認定をいただき、改めて御礼申し上げます。長時間にわたりご審議をいただき、その中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、再度確認、検討をしながら今後の取組に反映させまして、より適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げ御礼といたします。

なお、丹野、赤間両監査委員には詳細な審査とご意見をいただき、その労に対しまして改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 議長からも、監査委員に当たられました丹野、赤間両監査委員の労に対し、感謝の意を表します。大変ご苦勞さまでございました。

日程第11 議員提案第4号 宿泊税の導入を撤回することを求める意見書について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議員提案第4号宿泊税の導入を撤回することを求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。3番緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 3番緑山でございます。

総務経済常任委員会に付託されておりました宿泊税の導入を撤回することを求める意見書につきまして、議員提案第4号として提案理由のご説明を申し上げます。

宮城県が導入を検討している宿泊税に対し、県内のホテル、旅館業界の主要団体は十分な説

明や議論が尽くされていないことなどから、宿泊税導入に反対する姿勢を示し、パブリックコメントでもその多くが導入に反対の意見でありました。

宮城県宿泊税条例案は、3,000円以上の宿泊に一律に300円の宿泊税を課するとしていますが、消費税や入湯税など既に税負担があることを勘案すれば、宿泊者の税負担はさらに重くなります。ホテル・旅館業界では価格競争が激しい中、宿泊税の導入は県内への観光客の誘客、交流人口やインバウンドにも負の影響が出るものと考えます。ホテル・旅館業界は、いまだ東日本大震災からの復興途上であり、また、近年の自然災害や消費税増税などへの対応を模索している中、さらに新型コロナウイルス感染症による影響から先行きが不透明な中での宿泊税導入はホテル・旅館業界にとって死活問題であります。

現状において、宿泊税を導入することはホテル・旅館業界でなく、地域経済の衰退に拍車をかける危険性をはらんでおります。宮城県は、令和2年2月議会定例会において宿泊税関連の条例案を撤回しましたが、宿泊税の導入の有無については明言をしておりません。

については、関係諸団体の賛同なしに宿泊税を導入するようなことは断じて行わないことを求める意見書を提出するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第12 議員提案第 5号 令和3年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、議員提案第5号令和3年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。

議員提案第5号令和3年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書について。

提出者は、教育民生常任委員7名でございます。現在、政府内では令和3年度の介護保険法改定に向け、介護保険制度の見直しの検討を進めています。昨年、12月16日には制度見直しに向けた中間報告がまとめられたが、その内容は補足給付と高額介護サービスの見直しであり、高齢者の負担増と介護サービスの削減が具体化された案となっている。

また、ケアプランの有料化や要介護1、2の生活援助サービスを市町村が実施する総合事業

に移行することについては引き続き検討を行うこととされている。補足給付の支給見直しは、現在、施設に入居している高齢者を追い出すことになりかねない問題であり、これまでに利用者負担が増している現状においては、これ以上の負担は限界である。また、引き続き検討を行うとしたケアプランの有料化は、介護保険サービスの削減や介護保険サービスを利用できない事態をもたらしかねない。

さらに、生活援助サービスを市町村による事業となれば、財政力の乏しい自治体での事業継続が困難なものとなってしまう。介護の現場では人手不足が一層深刻化している。介護福祉士の養成校では入学者の定員割れが続き、必要な人員が確保できずに閉鎖や休止せざるを得ない事業者もいる。介護従事者の処遇改善が急がれる。

本町は65歳以上の高齢化率が38.7%と県内でも6番目に高い数字であり、年々増加傾向にある。それに伴い介護保険事業の申請件数や認定者数も年々増加しており、財政を厳しく圧迫している。高齢者が安心して暮らせる環境を維持し続けていくためには、国のさらなる支援が欠かせない。

こうした現状に鑑み、介護サービスの削減や負担増を見直しではなく、高齢者の生活を守り支える制度の実現を図るため、以下のことを強く求めるものである。

記

1、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助削減などサービスの抑制や負担増につながる制度の見直しや検討は中止すること。

2、介護支援専門員も含め全ての介護事業者に従事する者の賃金を大幅に引上げ、労働条件を抜本的に改善すること。

3、介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。そのために財源を国費で確保すること。

以上、地方自治法第99号の規定により意見書を提出します。

よろしくご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第13 議員提案第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の
急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第13、議員提案第6号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方

財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。

議員提案第6号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらし国民生活への不安が続いている中で、地方税、交付税等の一般財源の激減が避け難くなっております。地方自治体は福祉、医療、教育、子育て、防災・減災、地方財政、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況となることが予想されます。

よって、国においては令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されることを求める意見書を提出するものであります。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と、財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては有効性、緊急性等を減額に判断すること。

5、特に、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋償却資産を含め断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

以上であります。よろしくご審議の上、議員各位の承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第14 議員提案第94号 工事請負契約の締結について（提案説明）【町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事】

○議長（阿部幸夫君） 日程第14、議員提案第94号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第94号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、GIGAスクール構想による情報通信ネットワーク整備に関するものであり、去る9月3日の入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、町内小中学校の校舎等へのLANケーブル敷設及びアクセスポイント、充電キャビネットの設置工事を行うものであります。

工期は令和3年3月31日であります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事に係ります工事請負契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。

令和元年度にICT活用による全ての児童生徒に対する学びを保障するGIGAスクール構想が国から示されまして、令和2年度までに高速大容量の校内通信ネットワークを整備することが求められております。

本町におきましては、令和2年3月定例会議会におきまして当事業の補正予算のご承認をいただきまして、今年度中の整備を進めてきたところでございます。

資料1ページから5ページにつきましては、各校の平面図になりますのでご覧になっていただければと思います。

本工事につきましては、GIGAスクール構想に伴いますICT環境に必要な情報通信ネットワーク環境整備の工事になります。

まず、学校の校舎内にネットワークに必要なLANケーブルを敷設いたします。そのケーブルを介しまして各教室での児童生徒の端末とネットワークをつなぐための機器、図面上にイ

メージ写真と赤色の四角で配置を示しておりますが、無線LANアクセスポイントを普通教室、特別教室、職員室、体育館に設置いたします。このアクセスポイントの設置によりまして、無線での端末が使用可能となります。

また、図面に青色の四角で記載しております端末の充電と保管に必要な充電キャビネット、こちらを普通教室と職員室に配置するものでございます。

各校のアクセスポイントと充電キャビネットの整備台数につきましては、資料1ページに第一小学校を記載しておりますが、アクセスポイントは36台、充電キャビネットは13台です。

2ページが、こちら第二小学校になります。アクセスポイントは19台、充電キャビネットは7台の設置になります。

すみません、3ページになります。

こちら第五小学校です。こちらのアクセスポイントは17台、充電キャビネットは7台となっております。

最後のページ。4ページ、5ページ、2つになりますが、こちら松島中学校につきましてはアクセスポイントが37台、充電キャビネットが10台というような設置内容になっております。

資料最後のページの入札結果をご覧になっていただきたいと思います。

条件付一般競争入札を公募したところ、2社からの申込みがありました。入札の結果、仙台市青葉区落合1丁目14番31号、東北電化工業株式会社仙台営業所が落札しております。落札額は5,850万円。契約額は税込みで6,435万円でございます。仮契約は9月9日に締結しております。工期につきましては、令和3年3月31日となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで換気並びに消毒のため休憩に入りたいと思います。再開を11時15分といたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

日程第15 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第15、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

1 番杉原 崇議員、登壇の上、質問願います。

〔1 番 杉原 崇君 登壇〕

○1 番（杉原 崇君） 1 番杉原です。今日は出番が多いということで、最後まで頑張りたいと思います。

昨日、新内閣が発足しましたが、政権の目玉の1つとしてデジタル庁の創設を目指すことになり、デジタル化の推進が今後図られていくことになります。その中の1つ、活用策として今日お話しするワーケーションやサテライトオフィスも入っているのかなという思いがありますが、この中で出てくるリモートワークについてちょっとだけ説明します。

リモートワークは、リモートは遠隔、遠いという意味で、ワークは働くを合わせ、遠くで働くことをリモートワークと言います。テレワークも同義語ではありますが、昨今、働き方改革が推進される中で流行した新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が出され、在宅と会社から離れた場所で働くリモートワーク、テレワークが増えるなど多くの企業で勤務体系に変化がありました。

MMD研究所による調査では、変化があった勤務体系では在宅勤務が33.2%が最も多く、時差出勤20.9%、時短勤務14.5%と続きました。なお、約4割は変わらず出社しているという回答もありましたが、一番多かったのは在宅勤務によるリモートワークが増えたということです。

緊急事態宣言の解除後は、現在は在宅勤務は行っていない、会社がやめてしまったという回答が発令前と比べると19ポイントも増加している結果がありますが、感染者数が増加傾向の中での感染対策としてはもちろん、場所、時間の制約を受けない働き方としてもリモートワークが注目されております。

内閣府では、5月末から6月上旬にかけて感染症の影響により地方移住に関心が高くなったとする人は年代別では20歳代で22.1%、地域別では東京都23区に住む方では35.4%ととても高い数字になり、特に若い世代で高い数値となっています。その中でも勤務体系別では、リモートワーク経験者で25%に上り、通常勤務者の10%を大きく上回った結果が出ており、地方移住への関心は高くなっています。

そのような中で、7月に閣議決定した、まち・ひと・しごと創生基本方針2020ではリモートワークやサテライトオフィスの在り方を検討することが盛り込まれました。働き方改革としてはもちろんですが、その先を見据え東京一極集中型の脱却、地方への移住・定住の促進を目指すこととなりました。先日の総括の中での町長答弁でもコロナがあり地方への移住が進

むかもしれないという話がありましたが、国が力を入れていくことを踏まえ町内でもリモートワークを推進することが重要だと考えます。

具体的には、これからお聞きするワーケーションやサテライトオフィスを行うことにより宿泊業者や飲食店などの町内店舗の利用増による事業者支援につながり、また松島に滞在することにより松島のよさを知ってもらえる機会が増える、それがこれからの移住・定住につながるだろうという思いで今回の質問にいたしました。

まず初めに、事業者支援話しました、その観点からお話をさせていただきます。

現状、町内店舗は経営状況が大変厳しくコロナ終息後まで事業継続できるのかとお話される経営者の方が多くなっているのが現状です。経費削減といっても限度があり、いかに売上げを伸ばしていくかだと思います。そのために当町では事業者支援として、交付金事業として2つの大きな施策を行いました。継続中の事業もありますが、まずその総括をお聞きします。

まず初めに、1問目としまして、松島町飲食・サービス業応援クーポン券支給事業に関してクーポン券の利用状況と事業者の声を踏まえた事業検証をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 1番杉原 崇議員の一般質問に答弁してきたいと思います。

杉原議員の質問があったわけじゃないからでしょうけれども、菅内閣が誕生しましてデジタルという言葉が出てきましたので、何か先取りして分かっていたのかなと思っていました。それはともかく、クーポンのお話でございますのでクーポン券の利用状況につきましては、9月9日現在、2万1,625枚が換金され、53事業所で216万2,500円が利用されました。利用率は38.2%でありました。詳細については担当課長より説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、事業者からの意見なんですけれども、町民の方が食べに来てうれしかった、ご新規のお客様が来てくれて助かったといった声がございました。これまで観光客がメインであった店舗には地元の消費者が行き、食事や買い物をしていただいたことは新たな販路開拓のきっかけになったものと感じております。なお、本事業につきましては、5月の8日に利府松島商工会さんのほうから要望書がございまして、新型コロナウイルス感染症による深刻な経営に対する中小・小規模事業者への支援要望の1つとして町のほうでも実施したものでございまして、目的といたしましては飲食店とかサービスを、疲弊する飲食店サービス業等を支援するということで始まったものでございます。そして、事業

所としては56事業所ございまして、うち36の事業所については松島地区の事業所で6割ほどということが特徴的でした。なお、このクーポン券の支給事業については商工会さんのほうでも初めてなもんだったもんですから、町としてもうまくいくようにその商工会さんとの話し合いも設けさせていただきました。ただ、今回のその利用率が40%にとどまってしまったということで、ちょっと分析のほうをさせていただいたんですけれども、今回、飲食業、サービス業さんの支援ということもありまして、例えば、食料品などを扱う量販店が入ってなかったということもありまして、町民の方からは使いたい店がなかったというような手厳しいご意見もございました。また、松島町内では高齢者の方が多いということがありまして、近く、その事業者、参加事業者の中については近くに、自宅の近くに店がないといった声も実のところございました。また、このクーポン券とか商品券の1つの目的と言ってしまうのでしょうか、これらクーポン券を用いて消費者の方の購買力というかをかき立てるといった目的もございまして。住民の皆様には、買い物は必要な部分だけを消費すると、余計なものは買わないというお客様も、町民の方も中にはいらっしゃるんだらうと。これらの要因で、ちょっと残念ながら40%、利用率が40%になってしまったのかなというものを分析しておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） やはり、使える店が限られているっていうのもあると思うんですけれども、38.2%というのは想像しているよりはちょっと低かったかなという印象があります。もちろん近くに使える店舗がないというお話もありましたが、つい最近、磯崎地区でも大きい店がなくなったり、そういうのもどんどん増えていく中で、これは今後の課題なんですけれども、それも踏まえて言われたことを考えなければならないなと今改めて感じさせていただきました。このクーポン券自体は、町内の全世帯に郵送はされたんですが、詳細に言うと8月上旬あたりに利用店舗が増えたというのもあって、再度折り込みがありました。そこから使用者もまただんだん増えてきて、期限間近になって追い込みでだあっと増えてきたという印象があります。しかし、住民の方のお話を聞くと、今回100円券だったっていうのもあったんですけれども、クーポン券自体を紛失してしまったり、利用し忘れてしまうといった方も実際いらっしゃいました。事業者支援という観点からするととても残念ではありますが、来月から議会側の提案で決まりました松島応援商品券の配付も始まります。今度は使える店舗も増えるという事もありますので、そこは別の違った動きがあると思いますが、今話

もありました商工会としっかりとした連携を図りつつ、住民の皆様が利用していただくことが、やがてそれが事業者支援につながると思いますので、その連携はしっかりお願いしたいと思います。

引き続きまして、Go To トラベル松島キャンペーンについてお聞きします。

こちらは1冊8,000円で販売したわけですが、1万円の宿泊券とお土産屋さんとか飲食店で利用できる2,000円分のクーポン券がついてとてもお得なセットだったと思います。国のほうは旅行代金の割引であるGo To トラベルキャンペーンというのが現在も行われておりまして、宮城県も県内の宿泊旅行を対象に8月末まで県民限定の割引制度、仙台・宮城すずめのお宿キャンペーンを行いました。こちらは国との併用が可能でしたが、これも踏まえて松島の独自のキャンペーンと同時期に行われましたので、その販売状況がどうだったかというのはありました。

また、国のキャンペーンでは高価格帯の宿泊施設の利用が多くて、低価格帯の宿泊施設の利用が少なかったという話があり、中小向けの予算枠をつくるという話もあります。これに関して松島と同様なのかちょっと分かりませんが、Go To トラベル松島キャンペーンについてまだ現時点で販売はしていますが、その効果、経済効果等をどう考えているのか、現時点での考えをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） Go To トラベル松島のキャンペーンについてということでありませうけれども、7月11日より販売を開始して8月31日現在、4,750セットのうち4,596セットを販売している状況であります。事業の効果については、8月のお盆期間中の状況となりますが、松島町内に宿泊し、海岸エリアのお土産店や飲食店等でクーポンを利用している観光客が見受けられましたので、ある一定の効果が得られたと感じております。

また、担当課から8月のお盆の期間中の今年の入り込み、それからお客さんの利用状況を確認しますと、こういったせいもあったのではないかなと思いたいぐらい、実は少し増えたなということで8月上旬、盆の頃まではお客さんが結構松島海岸のほうに見えられたのではないかというふうに見受けておられます。この10日後に国のGo To キャンペーン始まっておりますけれども、これとまあいいように取り組んでいただいて、また松島が盛り上がっていただければということで、私は今現在思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） お話聞きました。町内の宿泊施設のほかにも店舗で利用されたというこ

とで効果があったというお話がありました。これに関して、最終的な事業検証というのはまた改めてお聞きできる機会があるのかなとは思いますが、このキャンペーンにつきまして、やはり松島にたくさん来ていただいたというお話がありました。改めて松島のよさを知ってもらう機会にもつながったと思います。

来月から国のGo To トラベルキャンペーンの第2弾地域共通クーポンも始まりますし、現在宮城県では仙台・宮城すずめのお宿キャンペーンと題して県内の小規模宿泊施設利用に際して1人1泊当たり上限5,000円で宿泊費の2分の1を割引くキャンペーンを始めているなど、今後もさらなる支援事業が行われることになっております。

当町では、次の段階の支援はいろいろ考えてはなさっているとは思いますが、まだまだ厳しい状況は続いておりますので、今後ともぜひスピード感を持ってやっていただければと思います。

そういった支援策の中で、1つとしてワーケーションがあると思っております。ここから本題に入っていくんですが、緊急事態宣言が出され多くの企業で出社せずリモートワーク、テレワークに切り替えました。在宅勤務にすることにより満員電車での通勤をしなくて済み、感染症対策になるのはもちろん子育てと仕事の両立をしやすくなるなど新たな働き方として注目されました。

こちらの4問目のワーケーションについては、加美町で推進していくこととなり、町内の11施設にWi-Fiを導入しワーケーション活用促進事業として予算化したとの報道がありました。リモートワークを行うに当たりWi-Fi設置などICT環境の充実が必須であります。Wi-Fi設置に関しては、観光にも言えることです。携帯で撮った画像を投稿し、それを見た方が松島へ行ってみたいくなったり、松島のものを食べたいかなどSNSを通じた広がり一般的になっております。今や観光施設では必須になっており、宿泊施設でも電波状況で通話しづらいところでもWi-Fiがあればアプリを使用した通話も可能となるため多くでは設置はしていると思います。現在、松島で公衆無線LANサービスも提供も行なっていたり、宮城県でも同様の取組があります。Wi-Fiは災害時の活用でも有効であると言われていた中で、避難施設や体育館などの設置率が高ければ高いほどいいと思っています。観光はもちろん、電話がつながりにくくなる災害時での利用も考えるとWi-Fiは必須だと思いますが、現在の当町での施設や宿泊業者等のWi-Fi設置数はどのように把握しているかをお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町内の観光施設でのW i - F i の環境整備ということでありましてけれども、まず観光施設に入ります前に、本町の役場庁舎、それから美遊、勤労青少年ホーム、運動公園、児童館等にはもうW i - F i が入っております。それから、観光施設としましては松島町文化観光交流館、松島パノラマハウス、観瀾亭松島博物館、カフェベイランドの4施設で提供しております。観光事業者のW i - F i 設置につきましては、各事業所のホームページ等で確認しましたところ、ほとんどの宿泊施設で利用できる環境となっていることが確認されております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 早口で言われて書けなかったんですけれども、それだけ多くの施設があるということが確認できました。ほとんどのところで設置しているようですが、町の施設に関しまして、明日ですね、先ほど提案されましたI C T整備工事の中でも体育館にアクセスポイントを設置するという議案もありましたが、災害時の利用を考えれば、やはりたくさん設置していくことが今後必要であると思います。W i - F i の話はこのぐらいにしまして、事業者の状況を改めてお話しします。

多くの店舗は新しい生活様式を踏まえた営業を行っています。ソーシャルディスタンスを考慮し3密回避のために座席数を減らしたり、消毒作業を行うなど感染症対策に対応した営業をせざるを得ず大変な状況であります。コロナ以前からの話ではありますが、土日祝日は多くの観光客で賑わいますが、平日は少なく平準化が課題ではありました。これに関しては国の政策にも関わる話ではありますが、平日が厳しいということはより鮮明になってきた感があります。

観光地の事業者の方の話を聞いても、平日の分を土日に稼がなければならない現状であり、経営状況はかなり厳しく早くコロナが終息してほしいという声がありますが、ワクチンや治療薬ができないことにはこの流れは変わらないという話もありました。そうは言っても、終息後に松島に観光に来てくださいと言っても店舗がなくなってしまうでしょうありません。もちろん宿泊業者にとっても大変な状況には変わりありません。とある宿泊事業者の話を聞きましたが、やはり土日はまずまずだが平日はとにかく厳しく売り上げが上がらない中、固定費など経費が削減するにも限界があり、体力的に残り数か月かもしれないという話までお伺いしました。いかに平日の宿泊客を増やしていくか、その1つの策としてワーケーションがあると思います。ワーケーションは旅先で休暇を楽しみながらホテルなどで連泊して仕事を行うワークとバケーションの造語です。ワーケーション時代は2008年から欧米で普

及していましたが日本では緊急事態宣言後に出社せずに在宅で仕事を行うリモートワークが増えましたが、解除後に徐々に陽性者が増え、改めて出社しないリモートワークを推進する中で、このワーケーションについても国は推奨し始めました。人口減少の大きな課題に対して各地域がそれぞれ特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、7月に閣議決定したまち・ひと・しごと創生基本方針2020では、地方、東京に位置する企業、働き手にとってメリットのあるリモートワークやサテライトオフィスのあり方を検討するとともに、政府関係機関におけるリモートワークの方向性についての調査検討を進め、仕事の地方移転と社員等の地方移住を推進することになっています。

サテライトオフィスに関しては次の質問になりますが、リモートワークの在り方の1つとしてワーケーションもあると思っております。ただし、松島の宿泊業者の方と話をした際、W i - F i や作業するデスクや椅子など、環境を整えなければならないこともあり、また、宿客室内の清掃をどうするか、また、料理をどうするかなど大変なことがたくさんあるというお話も聞きました。しかし、平日の稼働を考えると、このワーケーションも1つの策ではあるのではないかという話を受けました。

一方、利用者側も仕事をより集中できる環境を得られると同時に温泉に入ったり、おいしい食事を取れるなど、仕事時間以外がより充実した時間にもなります。それだけではなくオフの時間では、松島の飲食店を利用してもらえ、観光もできるとのことで多くのメリットがあります。ワーケーションを通して松島のよさを知ってもらい、そのまま松島で仕事をしてもらえば松島に移住するとの選択肢も出てくると思います。その後の策としてもサテライトオフィスがありますが、それは次にしましてワーケーションを松島でも推進していくべきと考えるが当町の考えをお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先に、ワーケーションの質問の前、さきのW i - F i の数がどのくらいあるのかということで正式な数は申し上げませんでしたけれども、担当課長のほうからまず数だけ報告させますのでよろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、ホテル・旅館なんですけれども、21施設ある中で20施設のほうで設置がなされております。後の参考までに、中央商店会の設置率も調査してみたいんですけれども、16店舗中8店舗というような状況でございました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） あとワーケーションにつきましては、宿泊事業者や旅行代理店へ確認したところ、食事やベットメイキング等の対応、宿泊料金の関係もあり、本町で推進するためには課題は多くあると感じております。しかしながら観光関連の会議におきましては、県内の企業により需要が出てきているとの話題もございましたので、今後取組に考える策については町内の宿泊事業者の要望も伺いながら、需要がある際には連携し取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） なかなかやっぱりハードルはすごく高くていろんなものを用意しなきゃないとか、さっき町長のお話にあった清掃等々いろんな課題はありますが、1つの選択肢としてもあると思うので、そういう要望、声があったらぜひそういった話もしていただければという思いがあります。

加美町、先ほど話しましたが、加美町でも11施設でW i - F iを導入しまして、宮城県や民間企業と連携し、まず10人ほど無料招待し体験会を行うワーケーション活用促進事業を予算化したという報道がありました。もちろんそのほかにもワーケーションを始めた鳴子のとある温泉旅館もあります。また、丸森では企業と大学と共同で実証実験を行ったという話もあり、自治体によっては力を入れていこうとするところもあります。ただ、先日、休暇と仕事のめり張りがつくか不安でワーケーションの希望者が2割止まりであったという報道もありました。それを記事を見て、ちょっと難しいのかなという思いは出ましたが、ただ、複数の宿泊業の方から平日の稼働が大変厳しいというお話がありましたので、やはりそういった話があればぜひ講習会なりして、そういった策もあるというのを共通話題として取り上げていただければという思いがあります。ワーケーションはこのぐらいにして、私はやっぱり次のサテライトオフィスの推進がこの松島にとっては一番合っているのではないかという思いがあります。

サテライトオフィスは、企業または団体の本拠地から離れたところに設置された小規模なオフィスのことで、本拠を中心として見たときに衛星、サテライトのように存在するオフィスとの意から命名されました。先ほど、コロナ禍におけるリモートワークに通じる話でもあります。満員電車で通勤せず自宅に近い場所で働く、あるいは都市部から離れた豊かな自然環境でゆったりと働く、そんな新しい働き方を可能にするのがサテライトオフィスです。

民間企業でもサテライトオフィスに力を入れていくとのことで、仙台にもたくさんある貸会

議室の大手であるTKPが会議室を貸し出すという報道があったり、今後シェアオフィスも含めサテライトオフィスに力を入れていくことでとても注目されています。

サテライトオフィスと言っても、都市型と郊外型と地方型の3つに分かれているわけですが、この中の地方型サテライトオフィスは都市部に本社がある企業が地方の遠隔地にオフィスを構えるのが一般的です。昨年度、総務経済常任委員会で徳島県の実波町へサテライトオフィスを視察に行かれ、その報告書の中では観光を核とした観光定住促進に結びつく仕組みの構築が望まれている提言もありました。私は行っていませんが、これを見てもサテライトオフィスの推進は松島が目指すものだと思います。

工場の誘致には広大な土地と多額の資金が必要ですが、ITやサービス産業は地方に働く環境さえ整っていれば都市部と同じ仕事ができるからこそ、サテライトオフィスの考えは地方にとってはこれからの重要な施策につながっていくことが考えられます。

企業側では災害が起こったときのリスク分散することも可能となるほか、都市部で難しくなっている人材確保を地方にも広めていけるという観点もあります。一方、人口減少が課題となっている自治体も、働く場を提供することはもちろん、子育てしやすい環境であり、移住・定住策の1つにもなり得ます。

都市部で働いていた社員が地方へ移住することで、自然に囲まれた環境で暮らし、働くことを通してワークライフバランスが保たれ、労働生産性の向上につながることも見込まれていると言われています。国や地方自治体では、こうした地方型サテライトオフィスを開設することを後押ししており、様々な支援事業が行なわれております。

総務省のお試しサテライトオフィスという取組があり、働き方改革に地方創生を融合した提案を行っています。このモデル事業は終了していますが、現在も企業誘致を行っている全国の地方自治体を紹介しているほか、お試し勤務を実施する企業も募集しており、そのマッチング支援事業も行っています。

サテライトオフィスできるかどうかというので、私は石田沢防災センターと勤労青少年ホームの2か所はどうかなという思いがあります。石田沢防災センターの活用をどうするかというのは今までも課題となっていますが、あの静かな場所でサテライトオフィスを取ってはいいいのかなという思いがありますが、避難施設でもあるので難しいとは思いますが、多くの企業に体験してもらえるように1泊とか2泊程度の日程を組んでは行うこともできるのではないかなという思いがあります。

また、勤労青少年ホームは会議やグループ活動の育成のため使用されることが多い社会教育

施設ではありますが、ITルームはなくなりましたが図書室もあり、幅広い活用ができる中で一般の利用者は令和元年度で693回、4,591人。30年度70回、398人減ということで、昨今2階の使用があまりないという話も以前伺いました。やはり、そういった含めて2階も使用してもらうのも1つだと思っています。

さらに、近隣の飲食店を利用していただけだけでなく、商店街の活性化の1つにも繋がると思いますし空いた時間に観光もしてもらえんと思います。また、商店街の活性化としても空き店舗の活用も可能だと思いますし、小さいスペースでできるので空き家を活用することも考えられます。

宮城県では各自治体にサテライトオフィス整備推進補助金として防音室やネット回線、会議室の改修などテレワークに対応した施設への改築や、機能拡充の施設環境整備に3分の2の補助を行うことになりました。さらに、サテライトオフィス設置推進補助金を用意し実際にテレワークを行う企業等に仕事場の賃料と合わせ住居の賃料の助成も行うことになりました。適用市町村がそれぞれ違っており、松島では3分の2となっており、仙台や利府などの2分の1よりよい補助率となっており、県が本腰を入れる中、松島も力を入れるべきだと思います。

松島にとって企業誘致、移住・定住観光地、商店街活性化策としてサテライトオフィスの推進を図ってはどうかと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） サテライトオフィスということでありますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって本町におきましても、これまでも生活様式や働き方などについて時代の転換期にあると考えております。ご質問にありますサテライトオフィスにつきましては、魅力ある仕事を地方に創り出すとともに地域の魅力を高めることで地方への新しい人の流れを大きくすることにより、移住・定住の促進にも寄与するものと認識しております。

今後は、移住・定住施策や商店街の活性化対策としても有効でありますので全国的に浸透してきているサテライトオフィスやリモートワークを含めた地方創生について検討してまいります。

差し当ってサテライトオフィス等につきましては空き店舗をまず考えていきたいというふうに思っております。今現在、把握している空き店舗30店舗以上ありますけれども、こういつた中でどうなのかということをもつと担当に検討をさせて、こういったところで取り組めないのかですね。

それから、起爆剤になってくれればと思うのは、今年から来年にかけて建設が始まりましたけれども、大手の企業が松島に研修センターを持ってくるということでありますので、そういった相乗効果が、松島に出てきていただいて、ぜひそういった企業が言っているのであれば我々も空き店舗を活用してサテライトオフィス等ということで活用してもらえないかとか、そういう相乗効果が出てくるのではないかと。またそれによって、町に住んでみたいというふうに思われる方が出てくるのではないかとということを期待申し上げたいというふうに思います。

今回も移住に関しましては、町のほうの申込みについてはもう予算等に関しましては満額にきていますので、今後どう対応するかということで今、担当と協議していますけれども、そういった面でも松島に移住したいという方が、年齢層も調べておりますので、30代、40代ということであれば働き方世代ということとしますので、そういったことも重点施策の中に入れて考えていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 大変前向きな回答をいただきました。空き店舗は、私はやはりお話あった空き店舗をいかにしていくかという中で、これを利用するのが1つだという思いがあります。石田沢とか勤労青少年ホームはちょっとなかなか難しい面はあると思いますが、これも1つの移住・定住策の1つにもつながると思いますので、ぜひ、ほかの町も各自治体も力を入れていくと思いますので、情報発信もしっかりしていただいて、なるべくスピード感を持ってやっていただければという思いがありました。

7月に、先ほどもお話ししましたが、まち・ひと・しごと創生基本方針2020では新型コロナウイルス感染症により地域の経済、生活に影響が生じているが、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、東京圏への一極集中、人口減少、少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化することをうたっております。

また、とある時期に話題になったパソナグループは令和5年度末までに社員1,200人を東京本社から淡路島に移動させるという報道がありました。東京一極集中化の脱却が始まったのかもしれませんが。その中でリモートワーク、サテライトオフィスの推進を図るべきだと思います。コロナの終息が見えない中で事業を存続していくための施策を今後も行なっていただきたいと思います。

さらに、そこから松島の店舗を利用していただくことにより、それが事業者支援につながっ

ていくものだと考えております。ワーケーションやサテライトオフィスで松島で働くことにより松島のよさを知ってもらえれば、移住・定住につながることはもちろん、同時に子育て環境の充実を図っていくことも重要です。その1つとして認定こども園の開設もあるわけですが、私はやはり松島の食を推していきたい思いがあります。おいしいものがたくさんあり、それを知ってもらいながらのんびりと子育てしやすい環境をつくっていくことが町の定住策だと思っています。

前回の一般質問で三陸道や県営駐車場の無料化についてお聞きした際、町長答弁ではいろいろな方のご意見を参考にして取り組む必要があるんだろうなというふうに思うということがありました。事業者の考えは様々ではありますが、今後も意見や考えをしっかりと聞いていただき、これからの町の支援につなげていただくことをお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 1 番杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前 1 1 時 5 1 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

12番高橋幸彦議員、登壇の上、質問願います。

〔12番 高橋幸彦君 登壇〕

○12番（高橋幸彦君） 12番の高橋でございます。

通告している質問、ちょっと簡単なものですから、ちょっと前置きしたいと思いますが。今回の決算議会ですね、9月4日から始まったんですけれども、9月8日にありました総括質疑、私、決算議会今回で14回目になるんですけれども、総括質疑2問というのは初めての経験でありまして、大変珍しいことじゃないかなと思っております。ただ、私含めて実際三、四人の方は用意はしていたんですけれども、やはり特別委員会のほうで聞いてもいいってような、私の総括も大体そういうような内容だったものですから、2人の方だけになったんじゃないかなと思っております。また、あと議会始まる前に新聞の報道で、議会の先進地であります会津若松市の市議会が一般質問をやめるというようなのもありまして、それもやっぱり新型コロナウイルスの対応で職員の方々のその負担を軽減するという意味でやったという、それが直接今回の議会に関係あるとは思いませんけれども。また、あと今日の新聞で仙台市とそれからの松島を除く2市2町、それが県のコロナウイルスの何ていいますか、危

険地域って言いますか、何ていうか注意を要するようなところ、そういうのを報道されたので、これからまた町長をはじめ職員の方々のコロナウイルス対策の仕事が増えるんじゃないかなと思っておりますので、今回の質問も甚だ簡単なものになるんじゃないかなとは思っております。

それで、先ほど特別委員会の審査意見で7件の意見が報告されたんですが、櫻井町長も議員生活長かったのでご存じだと思いますが、実際、特別委員会で出たのはこの倍ぐらいありまして、それを絞って半分ぐらいにしたと、7件になったということです。先ほど町長の挨拶の中で大変議会の意見を尊重していただくような挨拶ございましたので、ぜひ有言実行していただいて町政に生かしていただきたいなと思っております。

さて、この質問、私の質問、高城駅前整備計画については、8月28日に事務局に提出しましたので、その日はちょうど議会の運営委員会がありまして今回の議案書とかが配付される前でありまして、また、この広報まっしまの9月号、これが配付される前でしたので、私の質問は二、三もう答えが出ているようなのがありまして、補正予算等で説明がありましたので、ちょっと先ほども言いましたように答えがもう出ているようなものもありますけれども、ごくごく簡単に聞きたいと思っておりますのでよろしく願いいたしたいと思っております。

高城駅前、皆さんも通っていて分かると思いますが、更地が多くなりまして、町民もこれからどうなるのかというような関心が大変高いんじゃないかなと思っております。それで、こちらのほうの広報まっしまの6ページに交通規制のあれで工期が6月24日から1月29日となっておりますので、答えは出ているんでしょうけれども復興の最終年度までには終わるんじゃないかなと思っておりますけれども、その点についてまず町長のほうからお話いただけたらなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回の一般質問の内容で、仙石線高城町駅前の整備の状況について、計画についてという内容であります。まず、駅前ですので、まず1つには避難道路ということで事業をしていると、それから駅前ということで環境整備を考えて実際に用地買収もし、環境整備計画の内容を整備したということでもあります。あわせて、後々の質問にもありますけれども、台風シーズン、ゲリラ豪雨等の対策についても質問なされております。これらについても、いろいろ町のほうで今対応をしております。各々について建設課長。あと水道事業所の所長等々、後ほど質問に来るかと思いますが、その辺で担当課長より説明させたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、高城町駅前の避難道路でございます。仙石線高城町駅前の避難道路整備事業の完成時期につきましては、J A 仙台松島支店前から磯崎踏切までの区間は道路拡幅工事を平成28年5月に完成しているところでございますが、避難誘導灯や誘導看板などの整備が未整備でありますので令和2年、今年7月に工事契約をしており、10月末の完成予定となっております。また、続きます磯崎踏切から高城町駅を通りまして、磯崎第2踏切までの区間につきましては、令和2年6月に契約しており令和3年3月末の完成予定となっております。併せまして、高城町駅の駅前の、駅舎の前あたりも少し広がりますので、その部分も整理していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 大体工事の工期の関係は分かっていたことなんですけれども、最後に駅前のそこが一番、先ほど副町長が言ったように本当に避難道路なんで、年度内、今年度で最終年度だっていうのは分かっていたんですけれども、今最後に課長が言った駅前の、多分ロータリーになるかどうか分からないですけれども、その部分がすっかり舗装になって、あと今、仮設の駐輪場とかありますよね、あと補正で出た公衆トイレ、その移設と、補正では説明受けましたけれども、あの時8番議員さんが質問しましたけれども、大体の位置関係みたいなのは説明を受けたんですけれども、その点また詳しくありましたらよろしく願います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、仮設の駐輪場でございますが、仮設駐輪場につきましては高城町駅前に駐輪していた自転車が避難道路整備工事の支障となりますので、今の空いているあの用地買収したところに設置をして移動しております。この土地につきましては、避難道路整備事業の用地買収の際に駐輪場及び送迎車の一時駐車場ですね、その整備用地として併せて買収したものでありますので、最終的にはこの用地の中に駐輪場を造る計画であります。駐輪場の形状につきましては、屋根は設置しない計画です。自転車の駐輪ラックを設置する予定であります。なお、令和2年度は復興事業の最終年度となりますので、避難道路整備工事の完成を優先にしまして、またトイレの新築もありますので駐輪場等の整備につきましては令和3年度より整理をする予定であります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 議員になってからなので10年以上前ですけれども、町内の宿泊業者の方から松島駅、また今工事中なんでちょっと狭くなっていますけれども、海岸駅みたいな、やっぱり駅、主要駅ですけれども、高城町駅やっぱりロータリー、最低でもマイクロバスとか送迎のマイクロバスが入れるような、そういうの欲しいよねっていう話は受けていたんですよ。今度の計画でそこまでできるかどうか分からないですけれども、その点ありましたらよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） トイレの設置、あと駐輪場の設置、あと昇降の一時仮駐車場スペースの設置とありまして、そこに今更地になっている用地で町で持っている部分につきましては約500平米ほど用地の広さがあります。当初、その中で計画を入れておりましたけれども、トイレの計画がそこに入れるということはなかったものですから、今度トイレの計画をしまして、そういったロータリー的なものはできないと思いますけれども、一時的な旋回スペースとかそういったものが計画できればいいかなと思っておりますので、あとは駅舎の前になりますけれども、JRさんとの協議の中で道路を今度通れるようになりますので、車が通るようになりますので、駅舎の前を直接道路が入るのはやめてほしいということで、少し駅舎の前に空間を持っております。約5メートルほどは少し膨らむような形で道路を設計しておりますので、その部分も避難道路と同時に舗装等々やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今の状態だとどういような、今課長話したのもちょっとイメージ的にはありますけれども、後からになれば図面で示されたりなんかはするのかも分からないですけれども。私住んでる今磯崎地区で避難道路含めた道路の工事が大変多くなっています。4件ぐらいあるんですけれども、やはり住んでいる住民の方は工事中はいろいろ不便なことがあるので、いろいろ私どもとか課長のほうにも恐らく来ているんでしょうけれどもあるんですけれども、やっぱり完成した後を見ると大変利便性ありまして、磯崎踏切とか第2踏切もやっぱり通行止めになったら不便だったんですけれども、実際完成して利用すれば大変見通しもよくて、以前の状態がちょっと思い出せないくらいのそういうふうな状態になるんじゃないかなと思っております。

そうということで、最後に排水、雨水排水のことなんですが、7月の長雨の最後のときぐらい

ですかね、ちょっと強く降ったときに、うちの娘を高城町駅のほうに送ったんですけれども、そうしたらあそこの駅前の通りが冠水して、床上とか床下までも行ったかどうか分からないんですけれども、それぐらいの状態だったんですけれども、昔、先ほどお話のように、本当に昔ですと華園とか白萩とかが開発される前ですか、あちらからの雨水は恐らく通称達磨洞門って、今は使われてないんですけれども、そちらのほうの水路を伝って磯崎のほうへ流れていたんじゃないかなと、ちょっと小さい頃なんで私もよくは分からないんですけれども。今では想像できないんですけれども、今はもうほとんど利用されてないので、またそっちを通すとなると大変なことになると思うんですけれども、今新町とか高城排水機場、それからあと西柳ですか排水機場、今工事してまして、それ完成すれば華園とか、あと今、華園道路で今避難道路ですか、そちらも造っていますけれども、やっぱり道路新しくなると結構排水の量が多くなるんじゃないかなと思っておりますので、それこそ駅前が冠水しないような方策を何か考えているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それでは、今の質問にお答えさせていただきたいと思います。

多分、今のお話の割波幹線のほうに水が流れていって、それが最終的には新町のポンプ場に行くんで、それで高城の部分が冠水するんじゃないかといったお話かと思います。先ほど言った土樋合周辺の、昔は確かに空洞があってそこが流れていたということは私も聞いたことはありますが、現在、この割波幹線に入ってくる排水の流れでございますが、ちょうど土樋合周辺が一番の上流あたりという形でございますので、現在の計画上で申し上げますと磯崎側のほうにそちらの水を流すといったことについては難しいものというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 幸い、今9月の半ばぐらいになったんですけれども、台風も今のところ落ち着いていますけれども、本当に今年の台風は物すごい雨ですね。コースが今までと違ったコースなので、これから秋深くなると東のほうに来るような台風が多くなるんじゃないかなと心配しております。これから稲刈りシーズンとかで農家の方は雨なんかはいらないうぐらいだとは思いますが、雨の降り方がやっぱり私ら小さいときから比べると全然違まして、本当にあつという間に水かさが増すというような状態ですので、駅前の通りの方も本当にあの何回も水が上がっていますので、本当にいい加減にしてほしいという声

は、やっぱり大分聞かれますので、ぜひそういうことのないようによく考えていただいて、排水のほうは進めていただきたいと思います。ちなみに、磯崎のほうはおかげさまで新しいポンプ場を造っていただいて、このところ冠水したって、道路を少し流れるっていうぐらいのはあったんですけれども、そういうのがなくなっていますので、やはり住民の方の安心のためにもそういう計画を十分に進めていただきたいと思います。と思っています。

あと、最後にですけれども、まだこれは決定ということではないんですけれども、6月議会と12月議会ですね、予算と決算の議会以外議会の一般質問を議案審議の前にということを議運のほうで今、議会の議運のほうで諮っていまして、執行部のほうにまた説明に行っているかどうか分からないですけれども、そうすると私、今回の私みたいな質問がなくなるんじゃないかなと思っていますので、次回からこういうどここの計画はとかというような質問は、6月とか12月議会にやりたいなと思っていますので、よろしく願いしたいなと思っています。では、これで私の質問を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 6月、12月の定例議会の一般質問についての打ち合わせ等については、実は昨日正副の議長と行う予定だったんですけれども、ちょっと私のほうの都合で延期させていただいて後日となっております。そういったことで日延べさせていただきましたけれども。それから、議員が心配していたその高城町駅につきましては、松島海岸駅ほどじゃございませんけれども、多く環境ががらっと変わってくると思うんです。車両のほうの利便性が上がるということは、その裏には交通事故という問題もありますので、高城町駅は東北仙石ラインができてから町内の7つの駅の中では高城町駅が一番利用されているわけなので、松島高等学校を利用する生徒さんたちのそういう通学路にもなりますので、そういった交通安全対策をきちっと取っていくように、これからも建設管理きちっと指導をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、台風等についてのあれでございましたけれども、同じ議員仲間、議員同士ということであれば、この間磯崎で何かちょっと短時間の雨があったときに、水路のスクリーンにごみがたまっていたということでありましたけれども、できれば近くの議員さんは多分見守っていただければありがたいなと思いますので、今後ともご協力よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今、町長から一般質問の件は懇切丁寧にお話いただきまして、本当に私も承知していたんでそういうあまり内情を言わないようにしていたんですけれども。またあ

と、今町長最後に言われたようにやっぱり地域のほうを回って住民の方々からの要望等を聞くのが議員の仕事じゃないかなと思っておりますので、私も肝に銘じてこれから活動したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 12番高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

次に、10番後藤良郎議員、登壇の上、質問願います。

〔10番 後藤良郎君 登壇〕

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、コロナ対策に一生懸命執行部はじめ職員の皆様が対応していただいたことに感謝と御礼を申し上げるものでございます。それから、昨日、おとといですかね、決算審査で町長が入られた水道の審査の中で町長の姿を見たときに少し元気ないなと思って心配をしていた反面と、あと1年前の決算の議会の資料をずっと見ていたら、去年の9月25日に町長が2期目の当選をされて所信表明された文面が出てきました。その言葉というか改めて見た素敵な言葉の中に、なんかリンカーンの言葉取られて、意志があれば道は開けるって、すごく自分の心に心の中に入って、多分2期目に向けて困難な課題が予想されているんだけど、その中を何とか自分の強い気持ちでこの町を引っ張っていきたいという思いがあったのかなってすごく思います。去年の今頃は、まさかコロナなんかなかったのですね、こういうこともないんだけど、改めてそれを見て自分自身も肝に銘じながら一緒になってやっていきたいなというそういう気持ちになりました。

それでは、通告に従い新しい生活様式における施策の考え方についてということで一般質問をさせていただきます。今日杉原議員からも似たような感じの国のあの引用されて、私も多分延長になるかなと思いますけれども質問をさせていただきたいなと、そう思います。

コロナウイルス感染症の拡大により、密を防ぐ新しい生活様式を築くために様々な活動が今動き出しております。今後は新しい生活様式を定着をさせるために、具体的に施策を本町でも推進をし、決して後戻りをしない自立的な、自分のことは自分でやるというそういう信念で、この地域社会を構築していく必要があると考えるものでございます。

内閣府が示した、これも地域未来構想20というのがあるんですが、この中に具体的な明示した中身がございました。コロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変える施策がここの中で紹介をされております。一挙に進んだこのデジタル化のこの恩恵を本当に、この本町でも大体に取り入れるとともに、オンライン、テレワーク、働き方改革など分散化を図ることにより、より魅力あるこの松島づくりのために質の高い地域社会を築いていくために

具体的な施策の進捗や見通しについて4点ほど質問をさせていただきたいと、そう思います。

質問の1番目。教育の分野におけるこの3密を防ぎながら、継続性のある学習環境の提供は大変重要でございます。オンライン学習のための端末や、そして機器の整備などGIGAスクール構想関連事業との連携はもちろん、さらには児童生徒や教員、学校そして自宅で使うICT環境、情報通信ですね、この環境の整備はこれから急務と考えます。どうなっているのか改めてその進捗状況も含めてお伺いをするものでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後藤議員の一般質問についてお答え申し上げたいと思います。

感染症防止に伴うオンライン化の促進の一環として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内のウェブ会議や町民を対象としたオンライン健康相談実施のための備品購入等を実施してまいりました。今後も町民の日常生活に身近な取組をしていかなければならないという認識をしております。また、学校のICT環境整備につきましては、今回の補正予算も含め議会の理解もいただきながらコロナ禍による前倒しとなったGIGAスクール構想による文部科学省の補助事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の双方を活用して児童生徒1人1台の端末をはじめとするICT環境整備事業を進めており、令和3年度には新しいICT環境の下で授業ができる予定となっております。

なお、現在の状況につきましては、教育委員会及び担当課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、お答えします。

ウィズコロナを前提とした学校における新しい生活様式の観点からも、今後、再び学校が長期の臨時休業措置となった場合に備え、児童生徒の学びを止めない環境整備は必要不可欠だと考えております。現在、ICT機器を活用した生活が人々の日常になりつつありますが、コロナ禍によりその変化のスピードは加速しています。本町においても次の世代を担う児童生徒が早い段階からICT学習環境に親しみ、機器を活用し自らの暮らしをより豊かにするための力が備えられるように取り組んでいるところでございます。

先ほど町長のほうからも答弁ありましたが、補正予算等をお認めいただき、年度内に児童1人1台の端末、教員用の端末、学校の無線LAN、大型提示装置のICT機器、これらをたくさん順次環境整備を進めているところでございます。もし、その途中で学校がコロナで長期休業の措置に見舞われた場合は、その時点で最大の効果が出るように私たち対応していきたいと思っております。既にそのことについては、何度かお話ししていますが、今持ってい

る機器、あるいは今後購入する機器とかを有効的に活用しながら子供たちの学力低下にならないように対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。9月7日の議案第75号で杉原議員も質問されていたとおり、あと櫻井 靖議員もその関係で補正も含めて機器とその情報関係のケーブルはばたばたと決まって、本当に今からという感じがします。それで少し私先取りしたような質問の内容もありますけれども、一応それを前提にコロナの危機も感じながら両方を平行してやらなくちゃ駄目なのかなってすごく思っています。私も党の所属の人間でありますから、僕らの党でも急遽会合とかもなくなって、やっぱりスマホでLINEとか、あとはZOOMですかを二、三度経験して、最初は戸惑ったんだけどやっぱり昔と違ってこういう機器があるので、ああ、時代は違うんだなと同時に物すごいスピードで今進んでいるなと、そう思います。時代というか時は待ってくれないので、その辺私もそうですけれども、町のほうも一緒になって子供たちのためにとか、町民のために一生懸命敏感にアンテナを張りながら、こういう部分でも進んで行かなくちゃ駄目なのかなと、そう思います。

一方、児童生徒はいいんですけれども、今度教える先生のほうですよ。先生のほうも大変だなとすごく思います。この地域未来構想20のメニューの中でもそういった人のためのICTの活用の教育アドバイザーとか、GIGAスクールサポーターとかっていろいろメニューありますけれども、その辺は教育長、どの辺までつかんでいられるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 後藤議員おっしゃるように、機器はそろえました。けれど教える人たちにスキルがなければこれは無用の長物になってしまう可能性がありますので、その点はもう機器と教員の同じレベルアップということで、今後藤議員からおっしゃったように、GIGAスクールサポーターというのうちのほうで活用させていただきながら取組の、何ていうんでしょう下準備をしているところです。もちろん学校には情報推進教諭というのがいます。そういう人たちも、ほかの先生以上にデジタル、ICTにたけている先生方なので、その先生方のスキルを学校全体で分かち合えるようにしていかなきゃならないと。昨日、今日校長会がありましたので、校長会と教頭会ありました。昨日か、今日はない。これですので、昨日ありましたので、その話はしておきました。そして、この機器を活用するに当たっての問題提起を各学校で話し合ってどのようなその準備をしていったらいいのか、どうい

ような勉強会をしていったらいいのか話しております。

またあと、県のほうでも、県のほうからも講師を招いて、これできるかどうか分かりませんが、けれども招いてその研修会をしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。具体的には来年の4月から両方スタートとするということで、順調にコロナもそんなに広がらない程度の中で、動いた中で、この間も質問の中にありましたけれども、ある程度お互いに熟練度が増した中で、今度は場合によってはコロナの影響もあるんだけれども、自宅での持ち帰りの云々って、この間も議論の中でありましたけれども、この間は議案の中でGoogleのG Suiteですかね、ビデオ会議のあれもなんか紹介ありましたけれども、それらも含めてその辺までの考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 自宅への持ち帰りとか、自宅でそういう学ぶ機器がない場合には、そういうのも可能としております。今のところ考えております。ただ、破損したときとかそういうただし書がつきますけれども、そこら辺も検討しながら活用方法を考えていきたいと思えますし、もう一つお話ありましたG Suite for educationというやつで、Googleのソフトを使いながらやっていくということで、これも昨日の校長会、教頭会でお話しました。全くもって新しいこのソフトの導入なもので、これは絶対勉強会しないといけませんねという話になって、勉強を開始するにしても問題が何なのか、それが問題だという話にまでなっていましたので、じゃあもう1回問題を持ち寄りながら話し合いましょうということで、それでさっきの話に戻るんですけども、県教員からの講師というか研修とかをしながら限られた時間ではありますけれども、4月1日までに間に合うようにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 学校だけじゃなくて、今度は地域も含めてやっぱりオンラインというのはこれから必要性が高いので、このメニューの中では例えば学校とか地域を巻き込んだ光ファイバーの整備をしながらそういう推進の事業もあるので、ぜひ教育長その辺も勉強のほうをもし機会があればお願いをしたいなと思います。

2番目です。文化芸術図書館、公共施設など人が集まる空間では密を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立などが安心を担保するものと考えま

す。現在のその取組の状況と今後の見通しについて伺うものであります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 教育委員会の所管であります文化観光交流館、勤労青少年ホーム、野外活動センターなど人の集まる施設利用の予約につきましては、ホームページや電話による空き状況を確認していただきまして、施設利用申請を来館、受付以外にもファクス等で行なっているというような状況でございます。

また、文化観光交流館につきましては、メールによる受付も併せて行っているというような状況でございます。窓口での利用施設の申請の際には、新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用や手指消毒をはじめ窓口に複数来場される場合には2メートル以上の間隔を空けていただきまして換気を十分に行い、3密対策を徹底しているというような状況になっております。今後もこのような対策を継続しながら新型コロナウイルス感染防止を図ってまいるといところでございます。

ご質問の施設のオンライン情報やアプリなどを活用いたしました予約システム、こちらにつきましては3密を避けるためには有効であると認識しているところではございますが、今後の状況を確認しながら検討したいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。新潟の村上市というところでは、改めて今課長がおっしゃられたことをホームページにコンパクトにまとめたそういう内容のもの載っていますので、ぜひ参考にさせていただきたいなと、そう思います。私もせんだって交流館ですか、自分らの関係で3日分申し込みをしました。特別、今までと同じような頼み方しかなかったんだけど、この一般質問の質問に当たってやはりこういうものも必要だなと、場合によっては、ぜひ検討のほうをよろしくをお願いをしたいと思えます。

3番目です。これまでの地域のコミュニティーを中心に、高齢者、子育て家庭などの見守りや支え合いの社会を築いてきましたけれども、新しい生活様式に対応するためにオンラインツールの活用も重要であります。どう取り組まれるのか見解を伺うものであります。お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） それでは、健康長寿課からは高齢者の皆様とのやり取り、相談などについての件についてご説明申し上げます。

現在、高齢者の方々との相談につきましては、主に保健福祉センターどんぐりに直接おいでいただいたり、電話や訪問などにより対応をしております。感染予防の観点からオンラインによる相談対応などについては大変効果的というふうに考えます。ただ一方、オンラインツールの活用については導入するに当たりまして端末の準備はもちろんのこと、インターネットやW i - F i など環境の整備が必要となっておりまいます。高齢者の方の中には、こういったハードルが大変高いというふうには推察されますが、機器を巧みに使用できる方がおられることも承知はしております。広くオンラインツールを普及することにつきましては、長い時間を必要とするのではないかというふうに認識しております。ただ、今年といいますか現在、町民を対象としたオンラインでの健康相談の実施に向けて準備を進めているところでございますので、年代に関係なく、若い方だけではなく高齢者の方につきましても、少しずつそういった活用が広まりますことを期待するところです。今後も引き続き感染予防に配慮して、まずは直接お声をお聞きしながらの相談対応に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 続きまして、町民福祉課より説明いたします。

現在、障害のある方々の各種申請等につきましては、感染症拡大防止対策を踏まえまして返信用封筒を同封し、極力窓口に来なくても済むように郵送での申請書受付を行っているところでございます。また、障害福祉サービスを利用するに当たっては、どうしても対面での聞き取りが必要となる場合もございます。申請内容によりまして添付書類の確認及び障害者手帳に記載等が発生することから、窓口においての手続が必要な状況となっております。また、子育て支援の面におきましては赤ちゃん訪問などにおいて発育・発達状況を目視することにより、育児に対し適切なアドバイスができたり、直接対面することによって子供、子育ての悩み等も話しやすいという面もあると思われまいます。現在、オンラインで保育者、保険者が子育て世帯の悩みを聞いたり、子供の発達・発育状況を確認するなど県外を中心に実施している自治体があることも承知しております。ですが、引き続きマスクの着用や手指の消毒等による新型コロナウイルス感染症に対する拡大防止の措置を取りながら、従来どおりの対応を行ってまいりたいと考えており、なお、今後のオンライン導入につきましては近隣市町の状況や利用者の方々、利用者のご家族の皆様のご意見等を踏まえて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。齊藤課長がおっしゃられたこと、本当に、これ以上悪くならないければ本当にじかに生の声を聞くのはベターなんだけれども、やはりその先は見通せないの、やはりオンライン、ちょっとさっきお話ししましたが、そういうのもやっぱり視野に入れながら考えてもらっているって話は聞きました。確かにハードの面は時間とか値段がかかるので、そういうことはあると思いますけれども、あれですね、僕らとか仲間の中では、例えばそういうハードも大変なんだけれども、それをサポートする実際の補助する人、推進員みたいな人がいるんですよね。つながりっていう、例えば専業主婦、奥さんだったり、逆に夫だったりとか、あと高齢者でも逆に手助けをするような方、そういう人を頭に置きながら、このハードとうまくマッチングして、こういうことも考えられるっていうことを、僕らでも情報を共有しているので、ぜひ齊藤課長のほうでもその辺よく、町長部局とお話をさせていただきながら、そういう場面に使えるときにはぜひお願いをしたいなと思います。

最後です。4番目。新たな日常の構築に向け、様々な生活現場で感染拡大を防ぐ取組が必要と考えるものであります。例えば、多くの人が集まる場所の水道やトイレ等に手を触れずに済ませることができる自動化の推進や、アパートや住宅等における宅配ボックスの設置などが大変有効であります。本町においても生活上のリスクを下げるための取組を推進すべきと考えますが、その辺の考えを伺います。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 新型コロナウイルス感染症の感染経路や特徴につきましては、最近少しずつ明らかになってきておりまして、特に飛沫感染や接触感染の予防策につきましても後藤議員さんから様々な画期的なアイデアをご紹介いただきましたが、そういった方法などが紹介されております。コロナ禍における新たな日常は、こうしたいろんな方法があるということを町民の皆様一人一人が正しく理解をして取り入れて初めて効果が出るものと認識しております。今後も町の役割といたしましては、正しい知識や具体的な情報の提供を広報紙やホームページ、チラシなどで繰り返し伝えていく取組を続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。ちょっと具体性に欠けた私の質問かもしれませんが、もし答えられる範囲でお答えしていただきたいんですけれども、例えば水道や

トイレ等の自動化推進という私がここで質問させていただいたのは、例えば、学校関係ですかね。分かっているかと思いますが、水道の蛇口関係、あれはやっぱり手で今回してハンドル式なんだけれども、場合によっては、その自治体によっては自動化のところも結構あるので、例えば去年の11月から12月の全国の1,787の自治体で調べたところ、例えばね、これから校舎の新築や改築をする学校でどうしますかみたいなアンケートを取ったら、やはり74%の自治体に関係する学校では、自動化を考えているということもありましたので、ぜひ国からの補助もあるようなので、ぜひ検討をすることはやっぱり必要かなと、そう思いますので、どうぞ町長その辺よろしく願いをします。

宅配ボックスの件については何か町のほうからは、お答えはないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 宅配につきましては、接触感染を防ぐというような大変有効的な方法だと思います。直接、箱を受け取らないでボックスという所定の場所に置いていただいて対面しないというような効果が得られるというふうに思っております。ただ、実は箱にもウイルスが付着している場合は、そのダンボールにつきましては1日以上ウイルスもちょっとついているわけですね。そうすると、結局その対面での危険は薄れるんですけども、接触感染は引き続きやっぱり注意を要するということになりますので、外部から持ち込んだものについて、触ったものについては、やはり必ず石けんで手を洗うですとか、消毒が必要というふうになってきます。基本的には、そういった接触の感染を防ぐためには石けんで手を洗うですとか、あとは消毒をするといった至ってシンプルな行動をまずは徹底してやっていくことが大事だと思います。それが徹底された上で、さらにステップアップということで、いろいろ自動化、トイレや扉の自動、あとは最近ですとエレベーターのタッチレスみたいなものもなんか開発されているというふうにも伺っておりますし、もちろん宅配ボックスもどんどん広がっているということも伺っていますので、そういったいろんな多様な感染予防策を取り入れていくことが必要なのではないかなというふうに感じます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 齊藤課長は、今危険性のほうを少し強調されたので、コロナ感染のこの拡大に伴う外出の自粛を受け、個人宅宛の宅配便が増えているという状況は多分認識はあると思うんですね。それで、配達時により安心して受け取り、安心してその受け取り方法としての非対面型の受け取りというのが大きく拡大しているっていうことは、拡大するということはこれは間違いないので、その裏づけとなるのが今全国でも、ちょっと私調べただけで

もう補助の道あるんですね。北海道の美幌でも補助対象経費、そのボックスによって値段違うんだけれども、例えば美幌町であれば上限4万にして3分の2以内を負担するという、あと埼玉の深谷でも2分の1とかって。あと和歌山の由良町も同じような形です。購入費プラス工事費も含めて、確かにそういう危険性はあるけれども、そのボックスでもなんか下のほうを濡らせばそういうリスクも下がるという内容のボックスもありますので、よく見ていただいて全体的に課長がおっしゃられたものを町内でもんでいただければいいなと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 10番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を2時05分といたします。

午後1時49分 休 憩

午後2時05分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

次に、2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。本日は2問、質問させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、町内キャンプ施設等の充実をというふうなことから質問に入らせていただきたいと思います。

今年の夏は、皆さんご承知のとおり新型コロナウイルス感染拡大のため、様々なイベント、夏祭りが中止になりました。そして、旅行を計画されていても自粛された方も多かったように思っております。ただ、こういうふうなコロナ禍においてもできる範囲で心豊かに過ごしたいと思われる方は多かったと思います。そして、その現れといたしまして家族で楽しむファミリーキャンプとか、または独りで楽しむソロキャンプのブームが挙げられるかと思えます。松島町では、海、山にキャンプに適した場所があり、仙台からも近く、三陸道などを利用して便利な立地条件であります。ウィズコロナの新しいレジャーとして町内キャンプ施設等の在り方についてお伺いをさせていただきます。

まず初めに、野外活動センターです。少し老朽化してまいりました。この改修及び周辺の整備はどういうふうに行われているのかお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問の町内キャンプ施設を充実をとということでございますので、まずは教育委員会並びに担当課の建設課長のほうから説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

本町では、令和2年3月に松島町社会教育施設等長寿命化計画を策定しました。社会教育施設である野外活動センターについては、中長期的な維持管理費用の縮減などを確保するために社会教育施設の老朽化等の状況を踏まえた施設整備計画を策定しております。改修時期については、長寿命化計画を踏まえ改修を検討してまいりたいと思っております。周辺設備については、コロナ禍の中で指定管理者と協議しながら利用者の声も反映させつつ整備を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 現在、野外活動センターは新型コロナウイルス感染症対策のため県内の在住の方のみ利用してもらっているという状況にあります。それでも今年の夏、多くの方が利用されたと聞いております。ただ、やっぱりセンターロッジ、この間、床の張替えは行ったそうなんですけれども、大分もう老朽化しているというふうな印象は拭い切れません。かつては、あそこにアスレチックなどもありました。それがもう今はなくなっている状況であります。やはり魅力がある施設というふうなのを胸を張って言える状態では今はないのかなと思っております。

指定管理者の方々はいろいろな工夫をされて対応はしていますけれども、やはりそれには限界があるなと私は思っております。それでも今までどうにかこうにか回ってきたのは、本当に指定管理者のご努力の成果だと思っております。それにあぐらをかいてと言っではいけないんですけれども、町としてもやはりもっと協力してあげてもいいのではないのかなと私は思います。エアコンを自分たちで入れたとかというふうなお話も聞いております。やはり、そういうふうな面で指定管理者はご努力されております。指定管理者に丸投げ、全てを任せるというふうなわけではなく、今後の活動についてしっかりとお話をぜひいただいて、どのようにしているのかの、やはり未来図を描いてほしいと私は思っております。今後、こういうふうな施設にしていくとか、そういうふうなことは何か考えていることはあるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○教育課参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 野外活動センターの将来的な整備につきましては、今教育長が答弁したとおり、長寿命化計画の中で今までのその修繕をやった場合のそのコスト、あるいはその計画に乗った長寿命化を反映させた場合のコストなどを計画に位置づけられておりますので、指定管理者のほうと施設の老朽化、具体的にどこ、いつ頃修繕したらいいのか、その計画を精査しながら将来的に整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今までのものを直すというふうなだけでなく、やはり新しい魅力というふうなものも少し考えていただければと思っております。やはり、その時代、時代に合わせた要望というふうなのがあると思いますので、そこら辺も合わせて指定管理者の方々とともに考えていっていただいて、ぜひ魅力のある施設にしていいただければと思いますので、そこら辺はお願いしておきたいと思っております。

それから、何か話によりますと一部がけ崩れがあそこにあったというふうなことが聞いております。それで、ちょっと2か所ほどキャンプ場のところでテントが張れないところがあるというふうなことを聞いております。それで、館長自らですね、なんか落下して危険になっているところの岩を取り除いたと。本当にそういうふうなことがあったんだと思いますが、やっぱりそういった箇所は専門家である方にやっぱり任せて、ある程度処置をしていく必要があると思うんですけども、安全対策そのほうはどうなっているんでしょうか、大丈夫なんでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○教育課参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） のり面の落石の件だと思いますけれども、櫻井議員が今おっしゃったとおり、8月の2日に指定管理者のほうから、大きさで言いますと15センチから20センチぐらいの落石が2個ありましたということで報告を受けております。それで現場を確認しましたところ、そのほかにも幾らか、何個かその崩れそうな石がありましたので、8月の28日でしたかね、つるはしとか使って落ちそうなのは全部落としております。それで、ただ今後また大雨あるいは地震等でそういったことがないとも限りませんので、町内の業者に現場を確認していただいて、何かその措置をする必要があるのか、もしくはないのか、ある場合にはどういった方法が一番いいのか、その辺を現場を見ながら業者のほうとちょっと協議してまいりたいと、このように思っています。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね、やはり素人目に見ては分からないことというふうなのが多分あると思うんで、そこら辺はきちっと専門家の目を見て、危なくないような措置をぜひしていただきたいと思います。

それから、やはり一部使えなくなるというふうなのは、やはり指定管理者にとってもマイナスになりますので、そういうふうな部分改善していただけるようにここもお願いしておきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

またですね、利用料金ですね。野外活動センターのここの料金、ほかのキャンプ場に比べまして大変安いというふうな設定になっているのかなと思っております。アトレ・るH a l lがこの間、料金改正というふうなことがありまして、町外の利用者の場合倍額というふうな形になったかと思います。そういうふうな、やはり町外の人にとってはそのところある程度料金を上げて私はいいいのではないのかなと、そういうふうなことも考えられるのではないかなと思うんですが、そういうふうなお考えはないでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の施設の料金等については、この間文化交流館の件に関しましては、指定管理者のこともあるのでいろいろ決めさせていただきましたけれども、その他の施設等に関して様々な面で、今企画のほうで一本化して料金体系がどういった使用料で、またどういう料金がいいのか、全てチェックして今ほぼまとまってきましたので、今後また議会にそれを提示してご理解をいただいて料金改定をやっていききたい、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） やはり、指定管理者がどこも大変だというふうなのを聞いておりますので、やはりそういうふうな面であるだけそういうふうな部分の緩和というんですかね、大変にならないようにやっていただければなと思いますので、お願いいたします。

それから細かい話になるんですけれども、施設一つ一つの話というわけではないんですが、あそこ沼の近くに水道が1本、神社のところっていうんですかね、あそこのところに1本だけあるんですけれども、あの蛇口1つ、あとなんかシンクが1つというふうな、今状態になっているかと思うんですけれども、大規模な水道というふうなわけではないんですけれど、やはりあの水道だけではちょっとなあと私は去年からずっと思っておりました。やはり、そういうふうな部分をどうするか、または昔と違ってキャンプの趣向というふうなのも変わっ

てきており、炊事棟を使うというふうなものよりは、自分たちのキャンプの道具を持ってきて、それで料理をしたい、そのために直火をテントの近くで起こしたいというふうな要望などもあります。少し手を加えただけでも使いやすいキャンプ場になるのではないのかなと思っています。そういった声を町としても聞いて、指定管理者と一緒に頑張ってキャンプ場として多くの人が利用できるようにしていってもらいたいと思うんですが、小さいことだとは思いますがそういうふうなことも見ていただきたいんですがどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○教育課参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） 野外活動センターの円形広場側の多分水道だと思うんですが、前々から指定管理者とその辺の水道の設置ということで協議をしておりました。遅くとも今年、幾らかでも早くできないかということで私のほうからはお話ししているところですが、今年中に現在の場所にシンク付きの水道施設を増やすと、1か所増やして2か所に増やすことに決定しております。それで櫻井 靖議員がおっしゃられるように、利用者が利用しやすい水道設備にしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね、やはりそういうふうな部分で使い勝手がいいというふうなのは幾らでもちょっとしたことで変わってくると思いますので、そこら辺の工夫、ぜひともお願いしていただきたいと思います。キャンプ場の考え方も変わってきていまして、テントを張ってそこで1泊キャンプするというふうなものもありますが、今デイキャンプと言いまして、テントで泊まるのではなく自然を楽しんでその日のうちに帰る、お帰りになるというふうな日帰りのキャンプ、それから宿泊付きのホテルなどに、そのときはデイキャンプを楽しんでホテルに泊まるとか、そういうふうな人たちもまた増えております。野外活動センターが使い勝手のいいキャンプだとすれば、立地から言って大変評判に私はなるのではないのかなと思っています。仙台から手軽に来れる距離であります。それからデイキャンプをしてそのまま温泉に入れる、観光もできる、そして地元のおいしい野菜や海産物がキャンプ場で料理ができる、そういうふうなものとしてこれから松島もいいキャンプ場というふうな形に、評判になっていければと思います。やはりコロナ時代のレジャーとして視野を広げていただきまして、キャンプと観光、そういうふうなことですとか、キャンプと松島町の特産品ということセットにいただきまして、そういうふうな考え方でこれから売り込んで行っはどうかと思うんですが、そういうふうな考え方はないでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤教育課参事。

○教育課参事兼中央公民館長（伊藤政宏君） そのアウトドアとまあ観光ということで、日本三景松島でございますので、そういったものをホームページとかいろんなPRを使いまして、外部に発信をしていきたいと思っております。それで、実際、今例えば野菜を煮たり焼いたり、炊事棟のほうで実際やっているわけですが、キャンプサイトから炊事棟までちょっと距離がございます、実際キャンプサイトの脇で煮たり焼いたりすることを許可はしております。ただ、中に芝生を焦がして帰る方とか、そういった方がおりますので、指定管理者のほうで注意喚起を行いまして、後火の始末をちゃんとしていただくようにということで見回りなどをやっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね、やはり炊事棟からキャンプのしたところまで持ってくるとなるとなかなか難しい部分っていうふうなのがあって、やはりそのキャンプしているすぐそばで炊飯がしたいというふうなことでもございます。今日ちょっといろいろ小道具を持ってきました、こういうふうなもの、これ決して弁当箱ではないわけでありまして、これでご飯を炊く道具でございます。これ今すごくブームになっていまして、メスティンというふうなやつで、大体通常1,500円ぐらいで売っているんですけども、これが今、ネットでは3倍、4倍というふうな形で高値で流通してなかなか手に入らない。それだけちょっと今ブームになっております。こういうふうなカップなんかでも100円ショップですごく手に入ります。それで専門店に行きますと、これが本当に2,000円とかなんかというふうなものでなっているんですけども、それもすごく今、高く売られているんですがそれが飛ぶように売れていると。それだけキャンプブームになっているというふうなことでございます。そして、こういうふうな道具をコロナ禍でユーチューブで見られて購入はするんですけども、実際どこでこれを使うのかというふうになったときに、使える場所がない、家の庭でする分ではできるかもしれませんが、外でやるときに人の土地でやるわけにはいかない、かといって公園でやるといっても火気厳禁というふうな形になって、なかなかそういうふうな場所がない。松島でもはたと思ったところ、やはり野外活動センター以外、今のところ私の中にぴっとこう浮かんではこないというふうな状況でございます。ですので、そういうふうな場所があればいいなと思っております。

それで次の質問になるわけなんです、手樽海浜公園の有効利用としては野外炊飯等の利用の再開はできないものでしょうか。その場合ですね、有料にしたり、利用時間の制限を設け

ることでできないものかというふうなことなのですが、そこら辺どういうふうになっているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 手樽海浜公園の利用につきましては、15年ほど前までは芋煮会やバーベキューができておりました。しかし、管理人が常駐していないことから、ごみや火器の後始末が悪かったため、やむなく禁止をした経緯があります。キャンプや野外炊飯等の利用を再開するに当たっては、設備投資を含めた管理手法、あと関係各所との協議も必要となります。現在は、宮城県及び関係団体と管理運営について打合せを行っている状況であります。野外炊飯等を含めた有効利用については時間を要するものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今、検討しているということなので、使えるようにというふうな形で少し動いてくれているのかなと思っております。ただ、やはりあの場所、やはり昔あの松島中学校出身のものといましては、あその場所と言ったら野外炊飯、文化祭が終わった後あそこで野外炊飯するのが本当に楽しい思い出でございました。また、多くの方がそこに野外炊飯に来られ、それで特に10月10日ですかね、体育の日で松島マラソンが行われているこれはすごい芋煮会の人がいまして、私交通指導隊であそこに立っていると、何で横断させないんだというふうなのをよく怒られたものでございます。それだけあその場所というふうなのは松島にとって野外炊飯のメッカであったんだなと私は思っています。そして多くの町民が、あの場所は野外炊飯の場所だというふうなことをイメージが持たれていると思います。そこで、もう少しその施設、なぜバーベキューやそういうふうなことができなくなったのか、もうちょっと詳しく教えていただければありがたいのですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 議員がおっしゃるように、自分も中学校のときにあそこで野外炊飯をやりまして楽しかったなという思い出は今でも残っております。また、今でもバーベキューなど屋外で行う飲食については大変楽しいものだと思っております。先ほど、できなくなった経緯をお話しさせていただきましたが、その当時はごみを捨てる方が大変多くて、あとシーズンになると毎週末ごみの処理をしている状況となっておりました。また、当初はあそこに野外テーブルとか、椅子とかがありましたけれども、その周りに火を使った後の燃えかすなんかすごいいつも毎週末散乱しているという状況でありまして、利用する方がルール

を守っていただいて使っていただければよかったのですが、あまりにもひどい状況でしたのでやむなく禁止をしたということになっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね。そういうふうな部分でマナーが悪かったんだと思います。

ただ、一方で野外活動センターでは実際きちんとそういうふうな部分ではうまく運営されていると、結局管理ちゃんが行われていけばそういうふうな問題というふうなのが解決していたのではないのかなと思っております。ごみを捨てる場所をきちんと設け、定期的な見回りを、できればそういうふうな部分の問題は解決するのではないのかなと思っております。それで、この頃、風のマルシェさんですね、あそこにできまして、あそこら辺はすごくきれいに整備されてもらっております。そういうふうなあそこを利用したいというふうな、風が吹いているのではないのかなと思っております。かつてのにぎわいがそこで戻ってくればいいのかなと、それであそこのところで、例えば松島のおいしい野菜であるとか、そして海産物であるとか売って、そこで一緒にバーベキューをしてもらうなり、芋煮をもらうなりというふうなことがあれば、もっともっと松島の魅力っていうふうなのが増やせるのかなと思います。

そこで、やはり管理ができるような体制をとっていただき、利用料金などを取ってそういうふうな管理費に充ててもらい、それで時間、季節そういうふうなものをきちんと設定した上で、こういうふうなのができるのではないかなと思います。そこら辺もう少し考えていただきたいと思うんですが、先ほど考えていただいているというふうな話はありませんが、そこら辺ちょっともう少し話ししていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） やはりバーベキュー等ができなくなった原因と申しますと、一番は常駐の管理人がいなくてごみがすごかったということになっております。利用状況が大変悪かったということで先ほども説明しましたが、それで中止したということがあります。常駐する管理人がいればそういった状況も避けられた部分もあったのかなと思っております。また、管理人を常駐するということになりますと、その分費用がかかるということがありまして、利用料金もいただくのも1つの手法かなと考えております。また、風のマルシェさんとかそういった地元の方とかもいろいろありまして、直接話はしておりませんが、やりたいとかやりたくないとかっていうのもどうなのかなとも思っております。あそ

こで農産物とか、その辺利用しながらバーベキューとかもできればなというふうには思っておりますので、今後その辺考えていきたいと思いますが、現在、実施する場合の施設がありません。禁止する際にベンチとか水道関係を一旦撤去しております。その辺の整備も必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） できるとなると、意外と皆さんいろんな道具を持っていて、できるのかなというふうなものがあります。先ほど、こういうふうなものをお見せしましたけれども、これですね、よく宿なんかでやっています。鍋に利用する固形燃料、あれで炊飯ができる。もうすごく火力の少ないものでできます。ですから、もうテーブルも今小型のテーブルというふうなのを皆さん、そういうふうなものをお買いになって、広場があればそこで炊事ができるというふうな道具を持っているというふうなのが今のキャンプであります。ですから、そういうふうな利用をしてもらおうというふうなものも、ただできるのではないのかなと、ただ広場があるだけでもそういうふうな利用ができるのではないかなと。それで、カキのですね、取扱いについては直火は駄目だけどそういうふうなものだったら大丈夫だというふうな規制を設けるというふうなもの、また1つのやり方ではないのかなと思います。それで今、ちょっと気になっているんですけども、あそこ看板がですね、バーベキューや花火の禁止というふうな文言でしか書いていません。そうすると、やはり読み方によっては、あそこはもしかしたらそういうふうな小型のもの、例えばそういうふうな固形燃料を使ったもので炊飯をするとか、それともアルコールストーブを使うというふうな部分で、火力の少ないものだったらやってもいいんじゃないのかというふうなことを考える人もいるのかもしれない。ですから、あそこもし、駄目だというふうなんだったらば火気厳禁というか、そういうふうな表示をすべきと思いますが、そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町の考えといたしましては、バーベキューや野外炊飯なども含め集団で火を使うような行為はやめてほしいという思いで警告看板を設置しております。ですので、大きく火が出る行為とかそういったものはもうやめていただきたい。バーベキュー、野外炊飯、あとキャンプでは最近、たき火とか、あと独りキャンプとかでもちょっと大きいような、火が出るようなものがありますので、そういったものは使っていただきたくはないと考えております。しかし、一人、二人で楽しむですね、先ほどありましたメスティン飯ごう

のようなやつとか、あと固形燃料とか、アルコールストーブとかでお湯を沸かしたりとか、そういったものを使っていくのは小規模のものにつきましては消化準備もしてもらった上で可能ではないのかなということで考えております。ただ、それはちょっと消防関係のほうの確認とかも必要だと思いますけれども、その辺はやれるのではないかなということで、今後検討をさせていただきたいと思っております。最近、独りキャンプをするのがはやっておりまして、テントを張り一晩過ごすようなキャンプというのはちょっと考えておりませんけれども、昼の間に小規模なシートを張って、椅子を置いて、テーブルを置いて、そういった固形燃料とかって小さい火でお湯を沸かして飲むとか、メスティン飯ごうを使いましてちょっとした食べ物を食べるとか、そういったものについては利用していただくのはいいのかなというふうには思いますけれども、確認はさせていただきたいと思っております。ただ、公園でありますので、公園内には散歩する方も多くおります。また、子供の方もいっぱいあの遊んでおりますので、皆さんが利用する公園ですから周りに迷惑かけないようにやっていただければと考えるところであります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） あそこにキャンプと言わないまでもハイキングというふうな形で来られる方もいるのかなと、あそこにお弁当を広げてそれでご飯を食べるというふうなのはなさっているのかなと思います。その延長上ちょっとはみ出すのかもしれませんが、小規模なそういうふうなアルコールストーブ等の火器というふうなのだったらそれほど危なくないのかなと思います。今、ただ、あそこはキャンプでもコーヒーをただ外で飲みたいというふうな方もいらっしゃって、ただお湯だけ沸かせればいいんだってというふうな方もまたいらっしゃいます。自然の中で自分で豆をひき、そしてコーヒーを入れて飲んで、そしてあの絶景を見ながらコーヒーを飲む、それだけでも満足するというふうな方がいますので、そういうふうな方のためにもそういうふうなことが決まりましたら、そういうふうな利用はできますよというふうな何かしらの告知があればいいと思いますので、考えていただければなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

そうですね、それからあそこですね、やはりあれだけの駐車場があつて、トイレがあつてというふうなことでございます。やはり、あそこどういうふうにかですね、活用を考えていかなければいけないのかなと思います。町としてそれ以外の活用方法というふうなのは何か考えているものがありましたら、ちょっとお聞かせ願えればと思うんですが、何かございます

でしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 海浜公園につきましては、昔からもあったと思うんですが、学校教育の野外活動やスケッチなど、趣味の場で活用をする場として使っていることもあったと思います。また、水田ですか、きれいな水田とあと松島湾もありますので、それを利用したレクリエーション関係もできるのかなと思っております。それにより新たな観光をやれるのかなと思っておりました。それから、現在も散歩する方が多くおりますので、観光レクリエーションの場だけでなく健康増進の場としても利用しやすい公園を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） なかなか難しい部分というふうなのがあるかもしれませんが、活用のほうをぜひ考えていただければと思います。ある方に言われたんですけれども、山のキャンプもいいけど海のキャンプもいいんだよねと、それで山は多いんですけれども海辺のキャンプっていうのがなかなかないんだよねっていうふうなことを言われました。できるならば、そういうふうな部分で活用できればすごい売りになるのかなと思います。あそこの場所にこの間立ってみました。暑かったんですけれども、それでも風が大変気持ちよかったです。目の前にはあそこ絶景です。何ともね、あそこは生かせないというふうなのは悔しい思いがあります。中学校時代あそこで食べたとん汁の味は忘れられません。今思えば、すごく薄かったなと思います。でも、おいしかったです。松中出身、この中にもすごく多くいらっしゃると思います。あそこで野外炊飯をした方々多くいらっしゃると思います。やはり、今でも、今にですね、そういったことを今の中学生でもやってやらせてあげたいというふうな思い、私は強くあります。やはり、人は夢を見るというふうなことが好きです。楽しいことを考えると元気になります。このようなすばらしい場所を生かせないというふうなのはすごく残念なことだと思います。従来の観光だけではなく、あらゆる方向から可能性を探していくことも大切だと思いますので、ぜひその活用について考えていただければと思います。何かございましたら一言お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が何度となく聞いてくるので立ちましたけれども、あそこは全体的に銭神漁港からあそこの海浜公園、総体的に一体的なものでちょっと考えなくちゃならない。

銭神漁港も今あそこでカキを作っている方とかそういった方はおりませんので、あそこの利用方法等についても議会の方からもご指摘を賜っておりますし、そういったことではあそこの漁港も含めて、あそこの海浜公園を一体的なもので考えて、実は頭の中には青図はあるんですけども、それがやるが上にはかなりの経費と、それからエネルギーもいるなと思います。それで、今あそこをいつ、ゴールデンウィーク中はうちの職員、産観であれ、建設課であれ、誰からとなく2日に1回か3日に1回はあそこを見回っていて、実はゴールデンウィーク期間中、人が一番多かったのはあそこだったんですね。スケボーをやる方がかなり多くて、それをどう取り締まったらいいのかなと、どういうふうに規制したらいいのかなと、そういった方々が投げて捨てていくごみが、やはりこれがまたすごいごみで、それは朝カラスが物すごいんですよね。だからそういうまた災害が起きてきているという。それからまた、世の中には大変利口な方がいて、柵をわざわざ外してバイクで中へ入って行って、こちら側から見えない海側のほうの、あそこをバイクで走ってツーリングしているんですよ、2人乗りで。それで走り回っているという。大体、直線で500メートル弱あるので、結構スラロームしながら走っていると、そういった方々との事故もおっかないと、だからそういったことでいつか規制して、あそこに人を入れないようにしようとか、そういったことも考えたことは実はあったんですね。ただ、だから規制はもう幾らでもかけたいと思うんですよ、ただ議員が言うようなこともやりたい。だからそこはどういうふうにしてやっていくかというのは、これからのいろいろな考え方でもってやっていきたいと。あとは、いろんな方々があそこに興味を示している方がいるので、そういった方々との今後の利活用についても、土地の地権者とも、土地の地権者は県と鶴田川でありますから、町も一部ございますけれども、そういった関連も併せていろいろ協議をしていきたいというふうに思います。今現状では、ここまでしか申せません。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今、町長がお話ししてくれました。町長の地元であります手樽というふうなのは。ぜひ町長が町長である時代までにしっかりとそういった道筋をつけていただければ、あそこは生きていくのかなと思いますので、ぜひとも頑張ってくださいなと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

その他の町内の地域施設のキャンプ場としての利用は考えられないでしょうか。先ほども言いましたとおり、なかなか町内にはそういった施設がございません。手樽地域交流センター

ですとか、松島東部地域交流センターなどというふうな部分の活用も考えられると思いますが、そういうふうな活用はできないでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） お答えしたいと思います。

今、櫻井議員からお話ありました、手樽地域交流センターとそれから東部地域交流センターのデイキャンプ、あるいは1日キャンプ、数日キャンプということで私ども考えさせていただいたんですが、手樽海浜公園と同様、やはり人的な配置がないと利用者による規制だけでは到底不安材料が多すぎると。例えば、管理方法どういうふうこれからつくっていけばいいのか。それから、利用者による騒音をどうしていくのかとか、あと火の始末ですね。小さい火ならよくて、たき火以上だと駄目とかですね。あそこ、そして周りが森林なもので、こんな冗談を言うと怒られるかもしれませんが一山燃えたみたいな形になってくると、これまた大変な騒ぎになりますので、手樽海浜公園がどのような形で進むかを参考にしながら私どもも考えていきたいなと思いますし、また、私たちだけ計画立案していくって言った場合に、地域の方々はじゃあ置いていっていいのかということになると思うんです。地域の方々が、ある日知らない車が突然来て、あそこでキャンプを張るっていったときの不安とかいろんな面が考えられると思うんですね。そういうことも含めて、これからも十分に相談していかなきゃなんないし、また、手樽地域交流センターという名前のおりに、あともう一つは東部地域交流センターという名前のおりに、地域住民に開放されている施設なもので、それを使うときにキャンプですっていうわけにはいかないの、やっぱりそこら辺の管理とかというのをしっかり、もしやるとすればですね、しっかりしていかなきゃなんないということで、少し時間をかけながら考えていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） やはり、あそこ決算審査のときに渡された主要成果説明書の有効性評価で松島東部地域交流センターの評価が2というふうなことで、大変低い評価になっていたと、残念だなと思っております。やはり何らかの利用方法を考える、これから考えていかなければいけないのかなと思います。そういった部分でこういうふうなキャンプというふうなものあるのかなと私思ひまして、こういうふうな提案をさせていただきました。全国的には廃校を利用したキャンプ場というふうなのが各地にはあります。それで、あそこにはやはり水道は通っている、トイレがあるというふうな形で、そのまま利用できるというふうな部分があ

るので大変利用しやすいというふうなことを聞いております。しかし、管理する上ではやはり少し問題があるのかなというふうなこともあると思いますので、その主催者がですね、例えばちゃんとして、それでキャンプイベントをして数日間そこを借りたいとか、そういうふうな部分で責任の所在がはっきりしている場合は、あそこそういうふうな部分で使えるのかなと思うんですが、そういうふうな検討というふうなのはできないものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 手樽地域交流センターと東部地域交流センターの活用については、私も随分前からいろんな方々から、あそこはあのままでいいのかということでお話は受けております。1つの提案として今、櫻井議員さんがキャンプの話をしていただきました。1つまたアイデアが、アイデアというかまた私が考える要素の1つが加わったと思っております。それから主催者がしっかりしていればということがあると思いますが、それはそれで開催の要件の1つにはなりますけれども、先ほどお話ししましたように地域の方々とやっぱり十分にそういうのをやっていいかどうかの、まず前提条件の何ていうか、ならしって言うんですかね。そういうのに解放していいものかどうか。解放するならば、季節ってあるのかですね。春先がいいとか、夏がいいとか、冬がいいとかってあるんだと思いますけれども、そういうのもちょっと少しお時間をいただきながら、館長とかと相談しながら、あるいは分館長、あと区長さんとか相談しながら考えさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 時間はかかると思いますがけれども、やはり地域としても何らかの活用というふうなのはしてもらいたいというふうなことは多分思っていると思うんです。ですから、どこまでどういうふうなものだったら活用できるかとかというふうなことを、やはり十分地域の人たちと今のうちに相談していただいて、コロナが少し終息した暁には利用ができるような状態、こういうふうなことだったら利用できますよと言える状態をぜひつくっていただければいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

松島の魅力は、海岸地区だけではないと思います。松島の自然の豊かさもまた魅力の1つだと私は思っております。松島のいろいろな魅力を引き出していただき、より一層にぎわいのある松島になることを願ひまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、町民に届ける文書は見やすく、分かりやすくというふうなことで質問をさせていただきます。

町では毎月広報まつしまに折り込んだり、直接町民に郵送したり、様々な通知、お知らせ文書等を町民に届けています。特に、今年度は例年に比べ新型コロナウイルス感染症拡大に関する様々な対応や、マイナポイントの取扱いなど、町民に対する重要なお知らせ文書等が多くなっていると思います。全ての文書がというわけではないのですが、何度か読み返さなければ理解できない文書や高齢者にとって見にくい、分かりにくい文書などが送られることがあります。そこで、町民に対して届けられる文書等についての考え方を伺いたいと思います。

まず初めに、町民に届ける文書は担当課で作成するものだと思いますが、その作成した文書の制作マニュアルとかチェック体制とか、そういうふうなところがどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ここで議員が質問をされている文書の作成及び広報での云々ということでもありますけれども、全ての文書を私が一番先に目を通すことはしませんけれども、広報等に関しては最後には必ず目を通していただいて、担当、今は針生君がやっていますけれども、冗談を語りながらここはこうしたほうがいいんじゃないかとか、先月のあれはよかったとか、そんなことを言いながら今広報は伝わっているというふうに思います。なお、議員の質問等に関しましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、文書事務全体という観点からお答えさせていただきたいと思います。町から送付する文書につきましては、基本的な文書作成マニュアルに基づきまして各担当課等において作成しております。作成した文書につきましては。文書規定に基づきまして誤字脱字や内容に誤りがないかなどを審査を、基本的には班長等が行いまして、決裁権者の決裁を受けて送付していくという流れになっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私、今まで広報活動についていろいろ質問をさせていただきました。広報まつしまのことについてとか、ホームページのこと、SNS、防災行政無線、掲示板など様々な媒体について取り上げさせていただきました。やはり、自治体にとって広報活動というのは最も重要な役割の1つであると思っております。町民の生命と財産を守るために欠かすことのできないものではないでしょうか。職員の方々のご努力で日々改善していただいておりますが、より一層町民の方に心地よく伝わるようになればいいなと私は思っております。

そこで、今回町民の方にお渡しする文書やチラシについてのお話をさせていただきたいと思っています。当然、作成した文書は何回か読み返して決済をもらって町民の方々に届けると今、課長がおっしゃりました。しかしながら、その決裁を受けて、その後、職員が多分印刷するというふうなことになると思うんです。そしてその成果物、印刷したものをチェックはなさっているのかどうか。そこら辺はどうなっていますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ちょっと具体的に個別、個別の事案というのは詳細は把握していませんが、通常は大量に印刷するものであれば、原案の段階できちんとチェックを確認をし、印刷をした段階でその仕上がりがきちんとしてきているかどうかというのをチェックした上で、必要な数量を刷って、仮に各世帯に配付するようなものであれば配付世帯数ごとに梱包をして、広報の配付時と併せて配付をするというのが一般的ですし、それは通常の往復文書だとか、各世帯に郵送で通知する文書も流れとしてはそういうチェックを経て全て送付されるというふうな流れになっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今回質問にちょっと至ったきっかけなんですけれども、ある町民から役場から届いた封書の文書が逆さまに印刷してあったりとか、色紙の印刷を網かけでしているんですけども、そのところが非常に読みづらいと、そういうふうなお話がありました。それが1つ入っている分にはそんなに気づかないのかもしれませんが、それが複数枚入っていたというふうな場合だと、やはりなんかちょっとどうなってんのかなというふうなことを言われました。そういうふうな文書、本来でしたら業者、印刷業者がやっているものでしたら刷り直してくださいってやっぱり言われることだと思うんです。でも庁舎内で職員が印刷機を使って、上下逆さまで刷ったとして、これ分かるからいいだろうとかというのは、やはりどうなのかなと思うんです。よかれと思って強調するために網かけをした、ただそのバックが暗い色で、なおさらそのところが暗くなって本当に見づらくなってしまったと。白い紙でそれを印刷した段階では分からなかったけれども、色紙で刷った段階では暗くてちょっと読みづらいなと思うってしまうというふうなのがあるんだと思うんです。ただ、そういうふうな成果品、印刷の業者に本当に言えば、やはりこのところちょっとどうにかしてくださいというふうには言えるかもしれませんが、職員が刷ったものとそのままになってしまうことはないのかなと思っているんです。多くの町民の人たちは、皆さんが役場でどのように働いているかという姿はなかなか見ることはありません。でも、そういうふうな文

書をもらったときに、役場の人たちの働きぶりというふうなのを何となく考えてしまうものだとは私は思ってしまうんです。それで、こういうふうなことで、役場の仕事ぶりが低く評価されるというふうなのは大変いけないものではないのかなと私は思っております。このくらいだったらいいんだとか、せっかく印刷したものなんだからもったいないとかというふうなんじゃないいけないのかなと。それから、こういうふうなことを刷ってしまって上司に言えない、怒られるんじゃないか、もしかしたらそういうふうなことを考えてそのまま出しちゃえと思っているのかもしれませんが。そういうふうな雰囲気があるとしたら、それは大変まずいことではないのかなと思っております。それから、そういうふうなことを周りが許しているというふうなのであれば、そういうふうなマナーについても、やはり皆さんで考えていく機会を設けなければいけないのではないのかなと思っております。そういうふうなことについて、ちょっとお考え方をお示し願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員に申し上げます。1時間経過いたしましたので、ここで換気と消毒をしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）再開を3時15分といたします。答弁からお願いします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁願います。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほど、いろんな形でお話を伺いました。休憩時間に、実はこういうものだよということでご案内もいただきました。内容を見させていただくと、やっぱりちょっとこれではまずいかなということもあります。あと、町の機械で印刷したときに、白黒だけで印刷して、そこさ網かけをするというふうになるとどうしてもこういうふうになるのかなという気もしました。その辺の取扱い、印刷の仕方、やっぱり工夫も必要だろうし、チェックも、これは本当に初歩的なところなのでそういうふうにチェックの体制もあるのかなと思います。改めてこの辺は十分に気をつけながら取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 一目見れば分かることかなと思っております。ですから、そういうふうなこと、成果品についてもきちんと目を通していただいて、それで送ってもらうというふう

なことをしっかりしていただければなと思います。今回、たまたまだったのかもしれませんが。そして、失敗している本人が一番その失敗については反省しているものだと私は思っているんです。ただ、こういうふうなことを言わないと、そのままになってしまうのかなと。そして、いつしかそこが、ここまでは大丈夫だなというふうなボーダーラインになってしまうというふうなのがちょっと怖いのかなと私は思っていますので、今回こういうふうな質問をさせていただきました。こういうふうな悪い例、ぜひともそういうふうなのをちょっと挙げていただいて、こういうふうなときは刷り直してくださいとか、そういうふうなことをきちんとマニュアルとして残しておいていただければ、今後こういうふうなのが少なくなるのではないのかなと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。町民はこういうふうなことについて敏感でございます。文書から、文字からではないところまで読んでしまうと私は思います。いい加減な文書が届いたら、その町はどうなっているんだというふうな部分がぜひあると思うので、そこら辺を気をつけていただければいいなと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

ついでにちょっとお話聞きたいんですけれども、こういうふうな文書を庁舎内で印刷するコピー機だったり、印刷機で使うというふうな部分もあると思いますし、外の業者に頼むというふうな部分もあるかと思うんですけれども、その境目っていうんですか、こういうふうなのは外注に出して、こういうふうなのは内部で刷るというふうな、何かそういうふうな決まりというふうなものはあるんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 基本的には、パソコンで容易に作れるものであれば自前でやることのほうが多いですし、あるいはあと、例えば一部2色刷りですとか、カラーですとか、そういうものが入ってくればやはり外注で印刷したほうが、逆に単価が安くなるということもありますので、大体そういう感覚で普通はやっているかと思います。今回のような、ちょっと皆さんにはちょっと見えないかもしれませんが、こういったものであれば庁舎内でいわゆる輪転機を使って、コピー機ではなくて輪転機というものを使ってインク刷りのやつで片面を刷った後にまた入れ直して裏面を印刷かけるという作業でやっていることが多いかというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 庁舎内何台かあるのかわからないんですけれども、最新型のやつは随分鮮明だったような、私気がするんです。アトレ・るHallにある機械とかというのは最新

型で、この間利用させていただいたときにはすごく鮮明に写るような形がありますので、ぜひともそういうふうな部分もなるたけいい機械というふうなものを入れていただいて、鮮明になるように刷っていただければなおさらいいのかなと思いますし、なおさら外注、今すごく安くなっているんですよね。下手にコピー機回すよりもカラーでもコピーの白黒よりも安く出来上がるというふうなのがありますので、ぜひとも外注の利用というふうなものも考えていただいて、見やすい印刷物というふうなのを少し検討していただければなおさらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に松島町は高齢者が多い町です。より理解しやすい文書であるべきだと思いますが、そこら辺高齢者に対しての文書の取扱いについてお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 文書の作成ということで、基本的には年代に関係なく、別な言い方をすれば義務教育を修了した方であれば理解できる程度の分かりやすさで文書を作りなさいというのが地方公務員の基本だというふうに言われております。したがって、当町38.6%ぐらいですかね、高齢者。確かに高齢者が多いんですが、そういったことにかかわらず、特に住民の方に出す文書については分かりやすくやっぱりに作ることには常に心がける必要があるんだろうというふうに思っております。先ほど、文書作成マニュアルもあるというふうには言いましたが、全ての何通りのものに対して対応できるものではありませんので、行政特有の例えば文書のタイトルであれば、頭3文字空けるだとか、いろんな基本的なフォーマットはありますので、それに沿った形でそれぞれ個々の場面に対応して、各日々の業務の中で受け取る側の立場にとって、立場に立って作るということを心がけて、改めて心がけていく必要があるんだろうと思いますので、改善できる点は改善をして、より分かりやすい文書が作成できるように、改めて周知のほうをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） この間の決算委員会でも、広報まつしまのフォントを大きくしてほしいというふうな意見がありました。そこで町として善処していきたいというふうな回答をいただきました。それは本当にこれからそういうふうにやっていただければいいなと思っております。同様に、文書関係にしましても文字の大きさはもう少し大きく、色のコントラストというふうなものもぜひ考えていただければというふうに思っております。直接ですね、高齢者だけ配る文書というふうなものも確かにあるのかなと思います。そういうふうなときに、通常

の大きさのものというふうなことではなしに、少し大判の紙を使うとか、そういうふうな部分で同じ内容でも少し大きく刷って、そういうふうなのができるのではないかなと思うんですけれども、そういうふうなことは可能なんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ちょっとケース・バイ・ケースになるんだとは思いますが、やっぱり先ほども言いましたけれども、受け取る対象者、それから目的に応じて文書のデザインであったり、配置であったり、そういったものをやっぱり考え合わせて各担当が作っていただけるように、改めてきちんと周知をしてまいりたいというふうに思います。どういったケースかっていう個々のケースというのは本当に何通りもありますので、その場面、場面でやっぱりきちんと出す側が、発信する側が、町の責任として最終的に町外から出て行く文書というのは全て松島町という責任の下で出て行きますので、そこを強く心に、肝に銘じながら当たってまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今はちょっとレイアウトのことというふうな形で言いましたけれども、やっぱり中身の文章をですね、そちらの場合、用語がちょっと難しくて理解ができないというふうなことも聞かれますし、何を言わんとしているのかが分からないというふうなこともやはり聞こえてまいります。そういった場合、何か解説するものですか、もう少し分かりやすく答えるものというふうなのがあってもいいのかな。特に国からとか県から来るものというふうな部分で、そのまま来て渡してしまうとそれだけでは分からないというふうな文書もあると思うんです。ですから、そういう時はちょっと解説の紙が1枚余計に入っているのも致し方ないのかなと思うんですけれども、そういうふうな工夫ですね、そういうふうなことをやっていただければなと思います。

この間、新型コロナウイルスのことに関することですか、マイナポイントのことでちょっと理解できなくて、何回か役場と家を往復したというふうな事例があるようにや聞いております。ですから、誰が見ても一目で分かるような部分というふうなのを心がけていただきたいと思います。課によっては、すごく工夫している課が実際あると思うんです。特に健康長寿課さんの発行するものは高齢者に対して優しく書かれているなというふうなのを私は自覚しておりますし、そういうふうな部分をいろいろノウハウを持っていますので、各課がそれだけしまい込んでいるのではなく、そういうふうなノウハウを各課共通にしてもっと分かりやすいような工夫というふうなのを作る勉強会ですか、そういうふうな部分というふうな

のを担当の方、一緒にやられるといいのかなと思うんですけども、そういうふうなことっていうふうなのはできないものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 研修の一環として、今後の検討課題として考えてはみたいと思いますが、やはり担当者1人でその、例えば外に出すチラシであっても、文書であっても、作成するということではないと思いますので、そのプロセスの中で各班であれば班内の職員が全部目を基本的には通しますので、そこの中でしっかりそういうことがないように、先ほどのような間違いがないように、また、対象者に対して本当にこの内容で分かりやすいのかどうかというのをきちっと考えるということを、きちんと徹底してまずはやっていただくようにしたいというふうに思います。機会があれば、そういう機会が本当に設けられればいいとは思いますが、どうしても各部署、部署によってやっている業務も違いますし、そういう意味では、本来であれば専門的な方を招いてという機会があればいいんでしょうけれども、まずはそういった情報を日常目にする機会というのも、職員一人一人かなりあると思います。手本になるような、例えばチラシであったり、パンフレットであったり、そういったものは日常的に多分、目にする機会というのはあると思いますので、自分でしっかりその辺を習得するということも大事だと思いますので、そこも含めて徹底はしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 先ほど、本当に高齢者向けに関しては健康長寿課さん、それから本当にレイアウトについては、やはり企画の文書というふうなのは優れているのかなと私は思うんです。そういうふうなやはり優れた部分を、本当にほかの課にも伝えていけるともったいい文書作りというふうなのがあるのかなと思います。健康長寿課さんにしても、やはりそういうふうな段組みですとか、そういうふうなのがちょっともう少し工夫すればもっと見やすくなるのになというふうな思いも私は思っていますし、企画の文書が健康長寿課さんのそういうふうな大きさですとか、そういうふうな部分の配慮の仕方っていうふうなのを取り入れるともっともったいい文書になるのかなと思います。そして、ほかの課がそういうふうな部分でまねをして作っていただければ、もっともって町民にとって見やすい文書、見やすいチラシ、文書というふうな形になるのかなと思いますので、何かの機会がありましたら、そういうふうな話し合いの場を持っていただければ、雑談の場でもいいですので、そういうふうなのを持っていただければなと思いますので、これからの課題としてぜひともお願いしたいと

ころだと思います。

そうですね、あと一見、見て本当に難しそうだと思うと本当に町民の方はそれで見なくなってしまうと思うんです。有益な情報が書かれていても伝わらなければ意味がありません。情報を流すだけでなく時にはその情報がきちんと伝わっているかどうかというふうなものも調べなければいけないのかなとは思っております。いろいろな方面から機会があれば、そういうふうな理解をしているのかというふうな意見を聞き、改善していかなければよくならないのかなと思っております。

例えば、高齢者が通う元気塾に行って、こういうふうな内容ちゃんと伝わりましたかというふうなことを聞くこともまたいいのかもしれませんし、モニター制度なども活用してこういうふうな文書が理解しているかというふうなのを調べてもいいと思います。自分が理解できるから、周りが理解できるからというふうな判断ではなく、高齢者や子供たちも理解しているかどうかというふうな庶民の声を聞く機会をぜひ設けてほしいと思うんですが、そういう場というふうなのは今後考えていらっしゃるでしょうか、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 具体的には今の段階ではちょっと考えてはいませんが、今回の質問を契機として、何かそういったわざわざっていうよりは、何らかの今、ご提案のありました機会を通じてやっていければなというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 本当に何かの機会で結構です。そういうふうな部分で改めて、かしこまっていうふうなことじゃなくていいと思うので、ちょっとそういうふうなことも聞いてみる機会がありましたら、ぜひ実施、実行されたらいいのかなと思いますので、お願いいたします。

それから、次の質問です。

各種団体から文書チラシを広報まつしまに折り込んでほしいという要望もあると思うんですが、そちらの対応はどういうふうになさっているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

様々な各種団体から広報まつしまの配付時に併せまして、チラシのほうの配付、折り込み依頼が来てございます。そちらは定期的に配付するものから、イベント等など臨時的なものまで様々なございまして、昨年度も1年間で9団体、20件の申込みがございまして、広報まつし

まの折り込みにつきましては、いただいたものは全て、依頼をいただいたものは全て同時に配付しているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私もちっと、そういうふうなのを言われまして、どうなのというふうなことを言われたんです。ただ、あまりそういうふうなのを全て、全てがやってしまうとよくないのではないのかなと私は思っているんです。民業圧迫というふうなわけではないんですが、やっぱり新聞折り込みとかも実際あります。そういうふうな部分で、何でもかんでもやってしまうのはどうなのかなと思います。その線引きですね。やっぱりきちんとしていくべきではないのかなと思います。主催事業であるとか、共済事業というふうな部分ではあるのかもしれませんが、公園の事業ではどうなのだろうと、やっぱりある程度きちんとそういうふうな、今回は入れますけれども、今後はちょっとできませんというふうな部分を、ぜひともちっとつくっていったほうがいいのではないかなと。あまりその折り込みとかが多くなりますと、配達する人からは重くなって困るというふうな声も聞かれますし、そういうふうなのが多ければ多いほど見ないでそのまま捨ててしまうというふうなことがあって、かえって効果が薄くなると思うんで、それよりは広報まつしまのほうで載せますからと、やはりきちっとしたそういうふうな対応をして広報まつしまの充実というふうなのにつなげていてもらいたいと思うんですが、そこら辺どう考えているかお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） チラシの折り込みに関するルールとしまして、町の事業とか公共性の高い社会福祉協議会であったり、あとは県の出先機関のチラシとか、防災関係のチラシ、公共性の高い内容に限りまして折り込みチラシとして入れさせてもらっています。その他、個人からの団体であったりサークル活動の募集関係につきましては、チラシではなくて広報の中にお知らせという形で入れさせてもらっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 分かりました。じゃあそういうふうな部分で、一応周知はしているというふうなことでよろしいんですね。ただ、この間ちょっと私の関わっている団体から折り込みできないのって話がありましたので、ちょっとお聞きさせていただきました。やはり、そういうふうな線引きなりなんなりというふうなのをしっかりと持ってこれから当たられてい

っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これからはデジタルの時代と言われて久しいんですけれども、全てがデジタル化されるわけではありません。デジタル化されるまでにはもう少し時間がかかるのかなと思っております。紙の文書というのは本当に大切な伝えるツールであると思っております。町民の皆さんが読んでもらえるよう、そして理解してもらえるよう、さらに努力していただければと思います。そして町民はその文書から文字だけではなく、書かれていないことまでも読み取っているのだということをぜひ理解していただきたいと思います。これで質問は終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 2 番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

一般質問は継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は18日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。本日の会議を終わります。

延会します。再開は18日午前10時です。

皆さん大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 3 5 分 延 会